中村工事事務所 六十年のあゆみ

第3節 河川改修

川ダム等を建設する。なお、これらのダムについては調節検討のうえ計画を決定するものとする。

下流部においては、洪水の安全な流下を図るため築堤、掘削及び狭さく部の拡幅等を行うとともに、護岸及び背割堤等を施行する。

エ. その他の支川

三間川等の支川においては、洪水の安全な流下を図るため築堤、護岸等を施行する。

なお,内水被害の著しい地域においては,樋門等の施設を建設する。

また、適正な河川環境の保全と利用を図るための工事を行う。

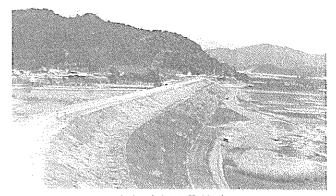
第3節 河川改修

1. 工事の推移

(1) 昭和40年度~49年度

間崎堤防

昭和43年度に上流山付部より着手すると共に、県道中村〜清水線の付替370.7mを実施したが、県道付替については拡幅分を高知県より受託し合併施工を行なった。昭和47年度までに当地区の堤防は、津蔵湖水門付近を残し約700m間を完成断面で施工した。



S47年度に完成した間崎堤防

宾崎堤防

昭和31年度までにHWLの暫定高にて施工していた堤防を,昭和40,41年度には完成堤防とした。昭和40年度にはこの築堤に伴い,実崎樋管の新設と,昭和41年度にはOK/0+

 $41\sim$ OK/2+65.5延長230.6m間について高水護岸を施工した,施工方法はHWL-2.5mまで運節ブロックを施工した。

又, 付帯工事では上流端山付部において, 県道中村〜清水線が堤防を横断するため県道の付替工事92.0mを施工したほか, 堤防沿いに排水路付替371.8mを施工した。

山路背割堤

昭和39年度までの施工に引き続き、残り延長300mについて昭和41年度までに一部暫定 断面箇所を除いて延長的には工事を完了した。

施工断面は、昭和40年度に施工した上流側が中筋川側に腹付を残しているため、下流25 m間ですりつけ、完成断面で施工することとしたが、先端部はHWL+1.0mの高さにとどめて天端幅を広くとり、これをもって完成とした。護岸については、間知コンクリートブロック練張、練り石張及び蛇篭張りとしたほか、根固を226m施工し先端の補強を図った。具同地区

昭和48年度及び49年度に 9 K/1~9 K/4 間付近の低水護岸を、改修工事の必要性と同時に都市環境整備事業の一環として、中村市と調整しながら施工した。護岸工法は下段を階段護岸、上段はブロック張に階段(巾3.0m)を設ける構造とした。



具同地区階段證岸施工状況 S48.11

下田堤防

昭和49年度に $3 \text{ K}/7 \sim 4 \text{ K}/5$ 付近の裏腹付を施工し、護岸を残して断面的には完成した。

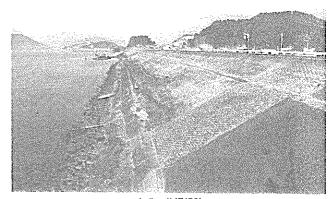
百笑地区

昭和42年度に中村市上水道取水管横断箇所の上下流25mを完成断面で築堤し、HWL-2.5の高さまで間知ブロック練張を施工した。その後、引き続き昭和43、45年度間に延長

930mの百笑堤防は築堤及び護岸共に完成した。

井沢地区

昭和30年度までに、HWLの暫定高で施工していた堤防を、昭和40年度に全区間560mについて嵩上げ及び前腹付を施工して完成断面とした。又、堤防拡幅に伴い西山樋管(H=1.0m、W=0.9m)の離足7.3mを実施したほか、従来は暫定堤防天端を通っていた県道下田港線を完成堤防天端を通すべく657mの付替工事を実施し、井沢樋管(H=1.8m、W=1.5m)の離足9.0mと合わせて工事を完了した。



完成の井沢堤防

古津賀堤防

昭和40年度までの施工に引き続き、一部残っていた暫定断面を嵩上げし完成断面とした。 また、佃堤防についても暫定断面を嵩上げし完成した。

昭和46年度より、48年度にかけて、古津賀樋門(3.1m×5.75m×50.25m×4連)の改築、及び排水機場(Q=1.0m/S×2)を新設施工した。

護岸工事は昭和49年度に佐岡橋より下流460m間の,高水護岸に着手した。

中村堤防

昭和43年度~昭和49年度間には、上流山付より下流へ1K/7付近まで、堤防の嵩上げ、 拡幅(前腹付)並びに、高水護岸を施工した。

低水護岸は昭和40,41年度に $2K/6\sim3K/0$ 付近を、又、昭和49年度には下流端の約60mを間知ブロック張にて施工した。

根固工は、昭和43年度で上流山付部付近を、又、昭和44、45年度には佐岡橋の上下流を約300mづつ施工した。

第3節 河川改修

第3章 河川事業

昭和47,48年度には、2 K/600~4 K/4 (川家川樋門前向付近) 間の河床掘削を行った。

安並堤防

昭和39,40年度で下流端約300mを残して,堤防高をHWL+0.5mの第2次暫定断面とした。昭和41年度には下流端の300mも完成断面で施工し,一応締切が完了した。昭和42年度~45年度間には谷の前堤防が完成した。

又、昭和42年度には下流端より300m上流から秋田樋門までの、堤防高がHWL+0.5の暫定区間に裏腹付を行い、HWL+0.5の暫定断面にしたほか、 $3 \text{ K}/2 \sim 3 \text{ K}/4$ 付近には高水設岸(T字連節ブロック)を施工した。

昭和47年度~昭和48年度には、秋田堤防を完成断面で新に施工した。

低水護岸は、①川家川樋門より下流側へ八宗田樋門まで連節ブロックで昭和40年度~42年度に、②川家川樋門より上流へ5K/400付近までは間知ブロックで昭和43年度~48年度に施工した。

敷地堤防

昭和34年度及び昭和40年度に、低水護岸を石積にて施工した。

昭和41,42年度に,敷地堤防がHWL+0.5の暫定断面で締切完了した。

森沢堤防

昭和40年度に上流,間地区の新堤防(600m)に着手し,翌年41年度には下流,森沢川の 開削を行ない,昭和42年度には森沢川付替を完了した。昭和43年度からは森沢堤防に着手 し,ほぼ完成断面で施工した。昭和48年度には一連区間の締切を完了した。



S48年度完成した森沢堤防上流の橋は中島橋

又,昭和46年度には築堤に伴い,中島橋の嵩上継足,昭和48,49年度に楠島橋の架替を 行なった。

国見下流堤防

昭和39年度までにHWLの暫定断面にて施工し、昭和40年度には嵩上げ、 裏腹付を施工 し完成した。

この堤防の完成により,国見下流堤防から下流坂本背割堤まで連続して完成堤防となった。

国見上流堤防

当堤防は指定区間外と指定区間との境界部にあり、昭和42年度に上流側指定区間は堤防 高をHWLの暫定断面で施工した(高知県施工)。続いて、昭和43年度に下流側指定区間外 を堤防高がHWLの歳頭断面で施工した(建設省施工)。

昭和45年度から46年度には全区間を計画堤防高まで嵩上げした。

磯の川堤防

昭和49年4月,直轄区間の上流への変更に伴い、昭和49年度より一般国道56号磯の川橋より下流へ、嵩上げ及び順付けによる完成堤防断面での施工に着手した。

(2) 昭和50年度~59年度

下田堤防

① (昭和11年度〜昭和30年度の間に、HWL暫定堤防にて施工) 昭和49年度から上流端山付より嵩上げ裏腹付、高水護岸(1 K/8付近より上流は間知ブロックで施工し、2 K/0付近より下流は旧石張に張コンクリートを施工)を施工し、昭和59年度までに、上流端より1 K/7付近まで完成堤防となった。

達蕨渕水門

昭和51年度〜昭和54年度の間に津蔵渕水門を施工した。渡川本川の逆流防止水門である。 (①設計流量Q=150㎡/S) 函染の諸元は、20.0m×10.2m×2門①で鋼製ローラゲート を施工した。

間崎堤防

昭和54年度津蔵渕水門の完成と同時に、間崎堤防が完成断面で締切完了した。

実崎堤防

昭和54年度から,渡川の基本計画の改訂に伴う,当堤防の補強に着手し,堤防の拡幅, 高水護岸並びに根固を毎年施工し,昭和59年度までに上流山付より下流 3 K/3 付近まで

第3章 河川事業

完成堤防とした。

具同堤防

昭和48年度より環境整備事業として低水護岸,高水護岸及び高水敷の整正を行い,昭和52年度までに9K/1付近より上流へ10K/1付近までの間を施工した。

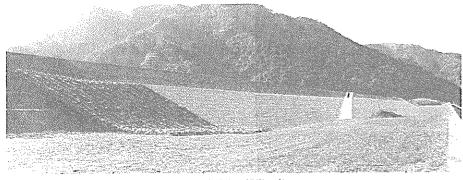
百笑地区

昭和53年度から環境設備事業として、低水護岸及び高水敷整正を行い、昭和59年度まで に 9 K/0~10/0 付近の間を施工した。

入田堤防

当地区の堤防は、上流山付より下流11K/4+100付近までは、以前より堤防基盤漏水があったため、漏水対策工の施工が必要なため、昭和50~55年度には上流山付部から下流12 K/0+36.5まで止水矢板を含む低水護岸を施工した。

又,昭和54~59年度までに上流山付より下流の入田樋門(11K/8)までの前後腹付,高 水港岸及び高水敷ブランケットを施工し,完成断面とした。



S54年度入田鹽岸工事

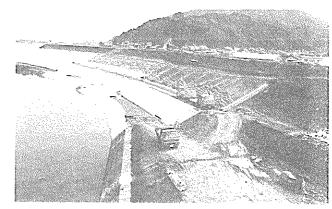
角崎堤防

昭和57~59年度までに一連区間延長約280mのうち、上流から187.5mの堤防拡幅並びに 高木終岸を施工した。

古津賀堤防

昭和40年度までに提防高さについては完成となっていたが、当地区は渡川本川の背水区間であり、堤防断面を渡川本川と同程度とするため、昭和49年度より上流部から着手し、下流に向けて堤防拡幅及び高水護岸を施工し、昭和59年度までに、後川橋梁付近まで完成した。又、昭和56,57年度において古津賀排水樋門から上流280m(OK/4付近)まで完成

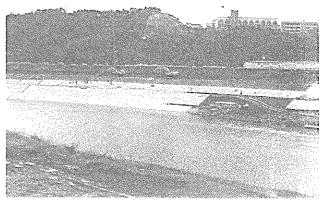
断面とした。



S59年度国債発注による古津資堤防高水護岸工の施工状況(後川左岸1K/200付近)

中村堤防

昭和43年度より後川橋付近から下流へ、堤防拡幅並びに高水護岸を順次施工してきたが、昭和50年度以降引き続き、中村大橋(国道56号線)より下流へ堤防拡幅並びに高水護岸を施工し、昭和59年度までにはOK/6~角崎堤防まで約160mの高水護岸を残して完成堤防とした。



S55年度中村大橋(国道56号線)下流の施工状況

八宋田排水機場

昭和50年度~52年度の間に、将来計画排水量 $Q=5\,\mathrm{m/S}\times2$ 連に対する機場施設を施工した。排水値門は $2.7\mathrm{m}\times4.0\mathrm{m}\times24.0\mathrm{m}\times3$ 門で施工した。

第3節 河川改修

秋田堤防

昭和55,56年度において秋田橋より下流へ約300m間に、漏水防止対策として鋼矢板並びに藤岸工を施工した。

敷地樽門

昭和54年度に敷地樋門を改築した。

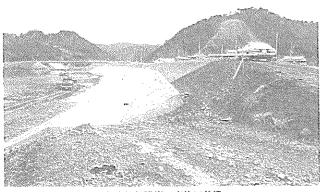
藤堤防

昭和49年度に上流山付部より着手し、昭和54年度までに一連区間の堤防(延長約600m)を完成した。又、この築堤に伴い昭和52、53年度で藤穂門を新設した。

坂折堤防

坂折橋から下流山付部の一連区間約350mについて、昭和51年度に上流側より着手し、昭和59年度までに下流端約50mを残して堤防並びに高水護岸を完成した。

尚、昭和61年度までに坂折堤防一連区間約350mを完成した。



S57年度坂折護岸工事施工状況

具重地区

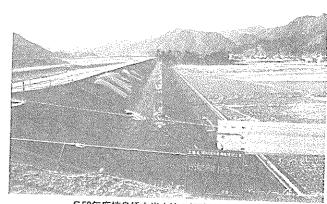
昭和59年度において流下能力の増大をはかるため、河岸掘削を施工した。 中山場防

昭和55年度に坂本背割堤との接続部より上流 5 K/0 付近の水衡部に高水護岸を施工した。

又,昭和59年度には当地区の疎通能力の増大を計るため、具重地区において河道掘削 (掘削土量約45,000㎡)を行ない、森沢地区においては河床整正を行なった。

植島堤防

昭和58年度に東中筋小、中学校前から下流楠島橋までの堤防拡幅(裏腹付)を施工した。



S58年度楠島橋左岸上流の堤防拡幅工薬

国見堤防

昭和57,58年度に中島橋より上流へ約100mの間,及び,国見橋(国道56号線)から中島橋までの堤防拡幅(裏腹付)を約300m施工した。

森沢地区

昭和56年度、57年度において 8 K/0 ~ 8 K/8 及び 9 K/0 ~ 9 K/6 の間について河積の増大を図るための、河道掘削を施工した。

江の村堤防

昭和55年度には上の土居川から上流山付までを,57年度には江の村橋より西ノ谷樋門までを58年度には支川処理のため上の土居川を,それぞれの堤防を載頭断面で施工した。 又,この堤防工事に伴い,昭和56年度には西ノ谷樋門を新設した。

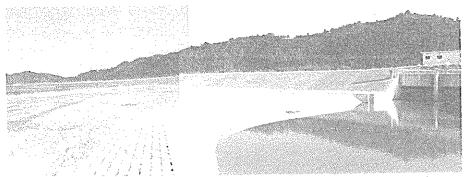
磯の川堤防

在来堤防は堤防高がHWL-1.0mの暫定断面で高知県にて施工されていたが、直轄に編入した昭和49年度より磯の川左岸堤防から下流へ順次、50年度、53年度、54年度と堤防嵩上げ及び拡幅(箕腹付)を施工し堤防補強を図った。

又、昭和52年度には生の川樋門を新設した。

有岡堤防

在来堤防は堤防高がHWL-1.0mの暫定断面で高知県にて施工されていたが、昭和49年 度には直轄に編入され、昭和51~53年度及び、昭和57~59年度に横瀬川左岸有岡橋より下



S53年度裏腹付により堤防補強された磯の川堤防(右端はS52年度に新設された生の川樋門) 流に向けて脚次、HWL暫定断面で堤防の拡幅を行った。

又,昭和55~56年度には計画流量Q=45.3㎡/Sに対応する有岡樋門を新設しさらに昭和58~60年度の3カ年で排水能力8㎡/S(内4㎡/Sの排水ポンプを設置)の排水機場を新設した。

九樹堤防

在来堤防は堤防高がHWL-1.0mの暫定断面で高知県にて施工されていたが、昭和57~ 59年度において、上流端より順次堤防拡幅を行い堤防高がHWLの暫定断面とした。

又, 昭和51年度~昭和52年度には九樹樋門を新設した。

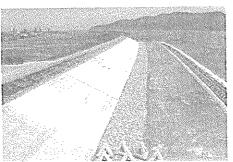
(3) 昭和60年度~63年度

下田堤防

昭和49年度から上流山付より下流へ顧次, 堤防拡幅(裏腹付)し, 昭和59年度までに1 K/7付近まで完成堤防で施工した。昭和60年度以降引き続き1 K/4付近までを完成堤防とした。



下田堤防の状況 コンクリート張護岸施工前の状況



コンクリート張護岸施工後の状況

尚,高水護岸は、2K/0より下流は旧石張護岸の上にコンクリート張護岸を施工した。 実崎堤防

昭和59年度までに、上流山付より下流 3 K/3 付近まで完成断面で施工してきたが、昭和60年度以降引き続き 3 K/2 付近まで完成した。

尚,残りの区間については、実崎樋門の改築に合わせて、堤防の拡幅を施工する予定である。

入田場防

昭和59年度までに、上流山付より下流へ12K/0付近までは完成断面で施工してきたが、 昭和60年度以降順次下流に向けて、高木護岸、低水護岸及び高水敷ブランケットを施工し 11K/8付近まで完成した。

尚,漏水対策の必要区間(上流山付より11K/4+100付近まで)は,平成元年度において,一連区間を完成する予定である。

角崎堤防

昭和56年度より順次堤防拡幅及び高水護岸を施工してきたが、昭和60,61年度で残り 92.5mを施工し、角崎堤防一連区間が完成した。



S61年度で完成した角崎堤防

古津賀堤防

昭和59年度までに、後川橋梁まで施工してきたが、昭和60年度以降引き続き、後川橋梁からOK/4付近までを施工し、昭和61~63年度までに残りの区間を施工し、古津賀堤防は



S63年度で完成した古津賀堤防

完成した。

中村堤防

昭和59年度まで顧次施工してきたが、昭和60,62年度で高水護岸を施工し、佐岡橋より 下流の中村堤防は、後田樋門箇所を除き完成堤防となった。

耳切堤防

昭和58年度より、建設省、高知県、中村市土地開発公社との三者合併事業として、用地 買収を進め、昭和62年度より工事に着手し、昭和63年度には、合併事業区間延長725mの完 成をみた。



完成した耳切場防

坂折堤防

昭和59年度まで完成断価で施工してきたが、昭和60年度から坂折樋門に着手し、昭和61、 62年度で築堤及び護岸工事を施工し、坂折堤防一連区間が完了した。

中山地区

中山地区は中筋川でも特に河道が狭く、また蛇行している箇所であり、疎通能力の増大を計るため、昭和59年度までに具重地区他の河道掘削を実施してきたが、引き続き昭和62、63年度に、約9万㎡の河道掘削を施工した。

風指堤防

昭和61年度より風指地区の無堤ケ所に着手し、風指樋門は昭和61年度〜昭和63年度の3 カ年で完成した。昭和63年度には、完成断面で堤防締切を完了した。

森沢護岸

森沢地区の高水護岸はこれまでに、水衡部は改修事業で、又、その他の箇所は災害復旧工事で施工してきたが、右岸 9 K/0 +49.5~9 K/0 +147.7及び 9 K/2 +15.4~9 K/2 +84.5の未施工部について昭和62年度に施工した。

又, 低水護岸は, 河道掘削と合わせて昭和63年度に 8 K/2+112.3m~8 K/4+81.8 mの間を施工した。

国見上流堤防

昭和46年度までに、下流国見川右岸から上流荒川左岸まで堤防は施工してきたが、堤防 断面が不足のため、昭和62年度より上流荒川左岸より堤防拡幅(裏腹付)に着手し、昭和 63年度まで480mを施工した。又、堤防拡幅に伴う水路の付替を付帯工事として実施した。

尚、平成元年度には、当箇所の堤防拡幅の完成断面で完成の予定である。

(4) 中筋川合流点の付替

昭和4年6月10日付施工,当初渡川改修計画で渡川支川中筋川は本川との合流点を約1,850m下流の山路地先まで背割堤にて下げる事により,洪水位を2.9m低下させHWL9.35としたが,昭和10年8月28日の記録的大洪水にみまわれた。この洪水で計画高水位を越えること本川では40~90cm,後川でも70cmであったため中筋川への逆流も高まり計画高水位の変更をせざるを得なかったが,中筋川沿川の地盤が悪く堤防高を上げることは施工上問題があるのみならず,長年要望のある上流改修についても当初計画ではその処理がすこぶる困難であるので,背割堤を更に延長して甲ケ峯を開削し,2,650m追加して下流の実崎地先まで延長することにより中筋川の水位を当初計画より更に1.95m低下させてHWL7.40mとし,当初計画と合わせて4.85mの水位低下をはかることとした。

旧合流点の具同地先から実崎地先の新合流点まで、延長4,500m間において背割堤の計画築堤土量1,134,000㎡の改修工事に昭和12年12月坂本背割堤より着手し、翌13年度には甲ケ峯の開削(開削土350,000㎡)工事に着手、翌14年度には山路地区の背割堤に着手した。

坂本背割堤については、昭和12年度に着手以来渡川改修の重要箇所として毎年施工してきたが、毎年のように出水にみまわれ築堤土、及び石張護岸等の流失あるいは機関車の搬入路等の流失など難工事をきわめたが、昭和30年度には甲ケ峯までの坂本背割堤はほぼ完成した。

一方, 甲ケ峯の開削は開削土量350,000㎡を昭和13年度着手し,昭和24年度までと昭和36年~38年度に開削完了した。尚,途中,昭和19年度~21年度,25年度~35年度甲ケ峯の開削は休工であった。

そしてもう一方の山路背割堤は、昭和14年度に着手し昭和38年度の甲ヶ峯開削による新中筋川の通水にタイミングを合わせて山路地区の掘削及び背割堤並びに付帯工事の3橋(山路橋、小原橋、小市橋)も完成した。

昭和39年2月4日,甲ケ案において通水式をむかえたのは,昭和12年着工以来27年の歳 月を要した。

2. 主要工事の概要

(1) 耳切堤防合併事業概要

1) 耳切地区の概要

当地区は渡川左支川後川右岸 4 k/1~4 k/750に位置しHWLでの設水面積4.5 km, 浸水戸数72戸を有する細長い地形であり更には県道宇和島~中村線(S. 55交通量4,000台/日)もHWL-3.0m程度であって38年8月、46年8月洪水では耳切地区全域にわたって冠水被害を受けていた。

	24 0	-		,	A VIIII	1, 0100	
[X]	分	家店	2数	mi	₽ 6	僧	将
企	体	91	jī		-	4	k/2
HV	VI.	72	jī	4.5	ilha	H=9,70 Q=1,9	
S.38年	8 月洪木	72	jä	4.{)3ha	H = 8.7 Q = 1.56	
S.46年	8月洪水	72	jei	4.0)]ha	H=8.5	

表 3-3-1 家屋等状况

2) 各事業の参画について

当該地区の改修に当っては河川改修単独となれば移転家屋も約55%に当る40戸が対象となり更には残る家屋は堤防と山に囲まれた窪地になることより地元の賛同も得られないため、県道改良(巾員W=6.0m~W=11.0m,及び線形改良)事業並びに中村市による宅地造成事業の参画による三者合併として計画されたものである。

ア) 県道宇和島~中村線(3種3級) 改良事業

・当該地区は中村市に入る喉元にあたり常に交通混雑を起こしていることよりこの解消 を早急に行なう必要がある。

現況市員=6.0m

計画巾員=11.0m (車道巾員=6.0m, 自転車及び歩道巾員=2.5m) 交 通 品=現況4,000台/日~計画10,000台/日

イ) 中村市市街化北部開発事業

・家屋の移転先については背後の丘陵地に分譲地(37,600㎡,177戸を対象)を造成し充当するものとし残る堤防と山に囲まれた窪地は埋め立てて中村高校第2グラウンドとして県(教育委員会)が買収する。(全体事業費=18.1億円)

3) 三者合併施工計画

ア) 合併断面, 平面図

別図

イ) 事業費, 負担率等(直接費)

表 3 - 3 - 2 事業費,負担率等(直接費)

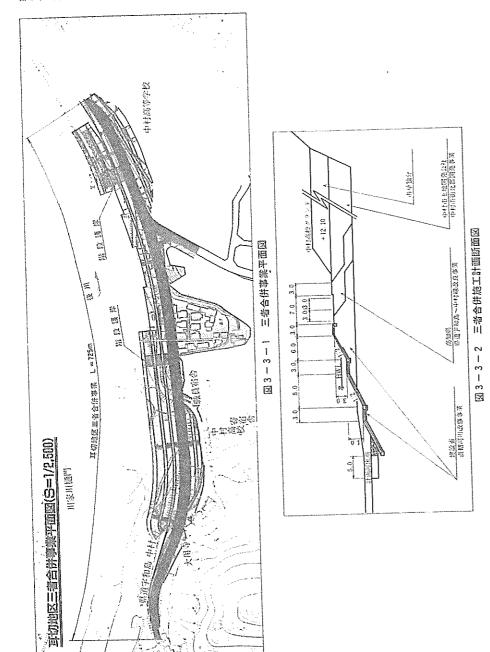
(節位:手四)

		共 同	賞		
事業者	身替费	負 抱 額	*	投資効果	備考
建設省	イ 1,122,051	801,894	48.6	ロ/イ 0.715	
高知県	712,242	508,196	30.8	0.714	
中村市	476,201	339,898	20.6	0.714	
åt	2,310,314	1,649,988	100.0	0.714	

4) 工事概要

昭和58年12月13日に基本協定を締結し事業着手となった。用地所得は中村市土地開発公社に委託して同年度より交渉に入った。昭和61年度末にはほぼ用地買収を終え、昭和62年度に堤防の一部及び中村市土地開発公社用地(中村高校第二グラウンド予定地)の盛土工事に着手し、昭和63年度には、残る築堤及び排水樋門並びに道路施設を施工して、耳切堤防合併事業を完成した。

施工内容 切土量18,860㎡ 盛土量96,320㎡ 芝付面積6,510㎡ 問知ブロック練張7,740㎡ 階段ブロック983 根固ブロック2,053個 舗装面積9,142㎡ 市松芝張3,280㎡ 樋門1式



年度別事業費内訳書 3 က 1 8 8

	高							-																	
	***		307,220			0			1,536			350		***************************************	2,901	***********		312,097			25,374			337, 471	******
×	88 名	105,882	149,889	51,440	0	0	0	699	569	298	П	151	88	792	1,397	802	107,454	152,006	52,637	10,314	8.832	6,178	117,768	160,888	58,815
	÷a		272,000			15,790			6,170			270			2,610			296,840			13,770			310,610	
£	配 52年度	169,880	64,560	37,560	0	15,790	0	5,810	180	180	190	49	40	1,930	330	350	177,810	80,900	38,130	8,710	3,190	1,870	186,520	84,000	40,080
H	₹		O			245,957			0			0			0			245,957			0			245,957	
X	图 和 61年度	0	0	0	170,398	75,507	52	0	0	0	0	0	0	0	O	0	170,358	75,507	25	0	0	0	170,353	75,507	52
7-4	***		0			748,012			5.200			0			0			753,212			0			753,212	timenus.
K	四 名	0	0	0	226,819	236,736	234,457	5,200	0	0	0	Û	0	0	0	0	232,019	236, 736	28.1, 457	0	0	0	232,019	236,736	284,457
政	**************************************		0			93,095			0	·		0			0			93,095			0			93,035	i
	品 和 59年度	0	0	0	73,186	19,903	0	0	0	0	0	0	O	0	0	0	73, 186	19,900	0	0	Ü	0	73, 186	19,909	0
*	-1 6-2		0			131,120			28,250			0			0			159.370			0			159,370	
	品 社 38年度	0	0	0	131,120	0	0	12,250	8,000	8,000	0	0	0	0	0	0	143,370	8,000	8,000	0	0	0	143,370	8,000	8,000
数数	#-a.		579,220			1,233,974			41,156			620			5,601			1,860,571			39,144		**************************************	1,899,715	
全体		275,762	214,449	89,009	601,523	347,942	284,509	23,929	8,749	8,478	301	191	123	2,722	1,727	1,152	904,237	573,058	383,276	19,024	12,072	8,048	923,261	535, 130	391.324
*********		建設省負担 (甲)	高知原身根 (乙)	公社真组 (195)	建設省九组 (甲)	高加原负担 (2)	会社負担 (197)	建設省角担 (甲)	第四条条组(乙)	公社介担 (197)	建设省负担 (甲)	(2) 開放開放開	公社負担 (19)	建设省负担 (甲)	高知馬負担(乙)	公社负担(例)	是没有负担 (甲)	高知県角担 (2)	公社負担 (例)	क्षेत्रकता (41)	(2) 研り指成製	公社 A 组 (M)	क्षक्रकता (4)	高加州角组 (2)	公社负担 (四)
文出区分			本工學費	I	10 位	ä ¤	海口	湖	స భ	## ##	W G	ă	提成器具套	語	స భ	治合類		工作数計	I		工事器数工			₹	L

第3章 河川事業

(2) 津蔵渕水門の概要

本水門は、渡川右岸距離標 1 K/200-100に位置し、渡川本川の逆流防止のための水門で、保全対象は、洪水防御面積約1.0㎞、家屋数約18戸並びに国道321号線も浸水区域内にあり、多くの保全対象を有する水門である。

昭和50年度に用地買収にかかり、51年度より工事に着手し昭和54年8月31日完成した。 施工に当っては、鋼矢板(II - Al=9.4m)859枚にて仮締切を行ない、本体基礎は全面 的に岩着にて、直接基礎(捨コンクリート1443.3ml)で施工した。又、付帯工事として山 付部の堤防を横断する県道間崎布堂ヶ谷線を約4m嵩上げするため延長220mにわたり県 道付替工事(道路設計条件3種4級)を行なった。

津蔵渕水門の概要

ąki]	名	渡川水系_	渡川					
10		8		小市間崎地先 右片	1 k/0	+30	TDAME	751(1 K/200)	
	計画洪水	充量	14,	000ml/S		H.W.L	1/2,000		
設	HWL		1	/1,100		每河床勾配	天蜀編 7.0m		
計	13.17.44	3130	余裕高	2.5m	法勾配	1:20	人類網	1 (.0)11	
SMS EEE	堤防发	: #3		₹ 3.0m					
尤	NE 811 14	- ***	小段幅	聚 4.0m				: 168,830m	
	祭	13	897 m	168,830m	築	堤 土			
	SRI				15 EI	間知コンクリート	計劃河床左	-3.0m	
	菱	1/2	897 m	12,779ni	種類	プロック練張	<u> 权入</u>		
構	[水	[17]]							
		T.	直接基礎						
Ž.	太 礎	- 仏	構造	RC構造	唇面形物	犬 2.80m×4.50m	$\times 20.40 \mathrm{m}$		
		F]	79) ALS						
á k	19 -				T , ,,	W H	重量	150 t × 2 [*]	
	1,21	pg.	形式倒	製ローラーゲート	小 法	20.0×10.2m	31/ 33		
źζ	[17]	1333	木密方式	三方水密	_1				
,		15%	型式		一能力	190 t × 2 台			
	<u> </u>			OPS×1台	1.7.2				
	于個党	RE CON	梁 堤	43, 9, 6~55	. 3 . 30				
		6402	水門	51, 12, 1~54	-				
	T.	W	ゲート	52. 7. 12~54					
	·			331,330 f l					
			築 堤	369,000 T·l					
	L IF	77	水門	380,500 ₹1					
	.3.4 '31		ゲート						
			<u> </u>	1.080,830千日	1				



完成した津蔵渕水門

(3) 古津賀排水機場の概要

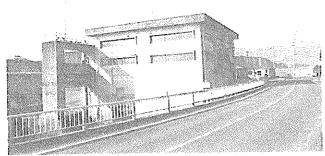
古津賀川は、渡川本川並びに支川後川の合流点に位置するため本川並びに支川両方の外 水の影響を受ける河川である。

当地区には旧樋門を昭和20年に設置していたが、施設が老朽化し操作上にも困難を来していたため、昭和46年度より改築工事を行ない、合わせて排水機場を設置したものである。施工に当っては、本川側を土堤にて仮締切、並びに仮制水ゲートを設置し、岩掘削による飛散の防護棚を併せて仮設した後、順次本体工事を施工した。

古津賀排水機場の概要

					口泽贝拼	N DE	\$50J	MIST.							
名		称	指语	資排水	:終場										
洞	Ш	43	渡川	支川慈	:川										
所	仓	地	高知	県中枢	市古津貿地先					*	***************************************				
	说上	ž 101 fil			ì	ţ.	水	M	61	1.83	kai				
<21.	Q 7				302) ^{-j}								8.03m		
nic.	計画文	 象内水位			m	現在最高內水位							: 1:	ТРУ	/8.330
ñŤ		発生水位		TPW						6本位		m (13			
ilia Ilia		排水量	10nî	/s (-	別工当5 m/s										
兀		選転時間			(/ s 分)					~~~~~~~~~					
	基品	生工	G	熈									•		
ボ艇	型	ĴĈ		斜流	······································		£3			径	1	500an		••••	
y T	失	40 程	4.2r	n			全	4	}	RI.		Im			
ブ	拂	水 放	5 m	/ s											
Ź	K.	動機	種類	181	ハツディーゼル				11.	500	PS×	1 17			
是變	操作	方 法		(零)	ポンプ室操作数	27	1 人信	127				***************************************			
	[[[4]							•		***************************************				
	基	Ø I	¥148	基礎	***************************************								***************************************		**********
					et.	断			•••	Н	В	Ĭ	4		
.1:	本	体	構造	PC榜。	Ú	III	形	状	3.10	× 5.78	5×50.	25×	4 76		
	門梁	表門原	構造	鋼製口	ーラーゲート	型	Ĵŧ.	4	Ù:	3.10×5				Tit	9.1
.1.	揻	切替原			ーラーゲート	型	Æ	+	ù.	3.20×5			ili	19	9.0
木	摇	表門原		ワイヤ	ーロープ巻取式	规			枌			220 V	- 60	50	
	上置	切替門原		ワイト	ーローブ造取式										
撝	操擔	表門原	*************	679.EL	0.0 /					77.601	= 1 0		^		
114	作上	3C [1] 1/II		16780	0.3m/min	Art.	,	13	190	11.875	Sal.U	0×20 .	Um		
	方速	In this issue		/++ TL	0.0 (T	1	ľ	橋			***************************************			
~1.	建度	切替門原		电别	0.3m/min										
Ĭ.	〔排	水 擠〕			* 4 4					·					
	基	C I	化按	基礎					•						
latar -	本	体 工	RC	券 5.0	$0 \times 10.0 \times 12.5$								••••••		
概	(#	ンプ場〕													
	基	礎 I .	直接	基礎											
1221	太	吸水槽			B L H					床 面	vr	TP D	111	2.700	
347	1	双小们	RC	海边 4	1.6×1.6×4.56×	2連				本 川	150	1 1	w -	2.700	
	体	上屋			B L H										
	155	上 股	RC∤	海道 1	$4.6 \times 1.73 \times 9.06$	3 12	作室	253	nî	体憩室	47 nî				
针波	除水	· 操 置	型式	走行	式開閉型自動除	學變			Fr f	下方式	ni.	及び日	通動		
逐概)- K		60K											•••••	
態要	天井	クレーン	手動	7.5	t										
I		期間	Ú	469E 9	月4日~至 49	年3] 9 [1							
T	15			100.0											
			·		***************************************										

第3節 河川改修



完成した古津賀排水機場

(4) 有岡排水機場の概要

有岡川は,渡川支川中筋川に合流する二次支川であり,標高241mの高尾山に源を発する流域面積3.99㎞を有し,全河道が平地河川である。平地は殆ど水田で,地盤高はTPW 3~5 mであり中筋川のHWLはTPW 9 m近くに達するため出水時には自然排水が不可能となり毎年のように内水被害が生じていた。

尚, 当地区には農林施設の湛水防除計画による排水能力1.13㎡/sのポンプが設置され

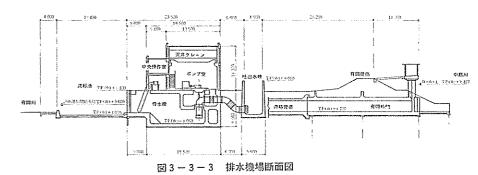
	44k-4	1.选十段	の概要
A 10-1	13F //N	1000	V / 45 1 35

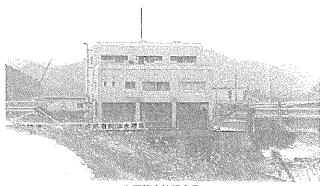
名	称	有网排水機場		
间	川名	護用支用中筋用		
所	在 地	高知県中村市磯の川地先		
数	流域面積	3.99kd	最大准 水深	2.9m
計畫	设水 家 屋		既往最高内本位	TPW+5.870
充	被告発生水位	5.100m	ポンプ選転開始水位	TPW+3.600(+2.600)
北极	九 民	立翰斜流	口 後	1,350㎜×(2台)
ン	実 揚 程	3.20m	全 捌 程	3.80m
ブー	排 水 量	4.0㎡/s (将来計画		
Mi	原 動 機	種 ダイハツディーゼル		00PS
設變	操作方法	(型式等) ポンプ室操作	盤にて「人制御	
	[極 門]			
£	基 礎 工	鋼管杭 812.8 L = 24	m, n=42本他	BL
木	本 体	構 造 RC構造	断画形状En	B L 2.8×27.2×31"
~	'		3.0^	
襟	門提 表門 犀	構 造 網製ローラーゲート	212 24 1 121	四方ゴム水密
163	屋 ゲート教育	TPW 1.726	/17 124 /7 / 7 / 7	
Ž	擔 開閉方式	電動ラック	1773 777 755	n/min 0.60m ℓ = 3.415
K.1	上置 構 造	2ピン	件 理 橋 W=6	J. DUM 2 - 3,415
挺	[쌹 水 槽]			
884	本 体 工			
夓	[ボンプ樹]		200	
	吸 水 槽		床 面 高	
附設	除腺操質	型 式 屋内閉鎖デスク形		
属概	子角電源	発電気交流同期 220 v		
施要	天井クレーン	電動トロリ式 16t吊		
1	事 期 間	自 56年10月19日~至 61年	平 3 月 20 日 	

ていたが排水能力が少ないため浸水被害をまぬがれなかった。

昭和56年度には樋門工事が完成し、昭和58年度に3ヵ年国債工事として排水機場設置工事を実施した。

中筋川上流地区は、昭和49年度直轄管理区間に編入以来、重点地区として堤防補強を実施しているが、改修工事が施工途上である事から現況では流下能力は300㎡/s程度である。そこで有岡ボンプ(8㎡/s)と農林施設ポンプ4箇所の合計排水量は31.4㎡/sとなることから現況での中筋川洪水疎通の安全度に問題があり、何らかのボンブ排水規制等総合的治水対策について種々検討されているところである。





有岡排水機場全景

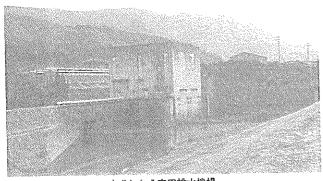
(5) 八宋田排水機場の概要

八宋田川は、渡川支川後川距離標 3 k/2左岸に合流し、渡川改修計画に基づく安並地 区の流域面積5.1㎞に対応する施設である。昭和52年度より本体工事に着手し、昭和53年 3月に完成した。

主な施設の内容は次表のとおりである。尚、付帯工事として搬入路($W=3.5 \, \mathrm{m}$, $\ell=$

第3章 河川事業

名	称	八宋田排水綴場
7a	川名	淡川支川後川
155	在地	中村市安亚地先
	流域面積	5.1kd 洪 水 前 航 1.3kd
8F	技术家屋	8 芦
it.	被害発生水位	3.000m ポンプ選転開始本位 2.500m
兀	計画排水量	5 m/s (将来計画10 m/s) 基礎土質 岩
井縣	型式	· 文档斜流 日
ン	全 揚 程	6.3m
ブ	排 水 量	5 ㎡/s(将来計画10㎡/s)
Mi	原動機	種 類 ダイハフディーゼル 馬 力 670ps
設要	操作方法	设值设力
11111111111	(kā l°1)	
	基 礎 L	直接基礎(捨コンクリート2570㎡)
	本体	構 造 RC構造 断面形状 2.7×4.0× × 3 [*]
£	門表面原	横 道 劉智ローラーゲート 形状寸法 2.8×4.0 車 は 3.948 t
	原太密方式	前面四方ゴム水密
木	機開閉方式	定勢ラック
10-	上開閉速度	0.3m/min
檮	探構造	2ピン
	段 管 理 橋	□桁橋 125-65-6-8 ℓ = 3.600
趋	[排 水 桁]	
	水 体 L	RC構造 9.800×11.100×6.0
将	[ボンブ場]	
	1 400	H L W 床面高 -1.500
更	本 吸 水 槽	8.7×22.3×17.2
		H
	体 上 屋	15.2×17.2×17.2
研設	除熔煤器	型 武 屋内閉鎖自立型
馬概	子倫電源	交流同期 100/220 KVA/V
施製	天井クレーン	20 t /ii スパン 14.56
I		自 52年9月~全 53年3月
	2. 22 14	



完成した八宋田排水機場

(6) 八反原排水機場受託工事概要

当工事は、渡川支川後川 2 k/2 +50に位置し、中村市公共下水道事業計画において、全排水区域210haの内108.33haに対応する計画放流量15.524㎡/s 〔既設ポンプ (ϕ 800 m ×

 $1.42 \,\mathrm{m/s} \times 2$ 台)増設ポンプ(ϕ 1500 $\,\mathrm{m} \times 4.23 \,\mathrm{m/s} \times 3$ 台)〕の八反原排水機ポンプ施設並びに排水樋門の受託工事を行ったものである。昭和58年度に樋門工事に着手し、昭和59年度には排水施設が完成した。

施工内容については、函渠の基礎杭施工に先立ち、既設堤防をバックホー、ショベルにより掘削、残土を高水敷きに仮置きし、施工地盤を地下水位より上部で一次掘削を完了した。鋼管杭打設を騒音、振動測定を行いながら中堀工法により施工し、二次掘削、杭頭処理後、三分割された函渠編体と胸壁、翼壁及び継手の鉄筋、型枠を組みボンプ車にて、コンクリートを打設し、ジェットヒーター、投光器、養生マットにより養生した。杭打ち及び函渠編体工と平行し根固ブロック制作、低水護岸工の施工を実施し函渠編体工養生完了後、堤体、埋戻、盛土を実施、導水路の施工後、既設放流管撤去及び盛土を続行しながら高水護岸ブロック張工を低部より実施した。ブロック張完了後堤内、堤外の盛土整形を行い配線用側荷を施工、並行して張芝を施工し市道、堤天部の舗装を実施完了した。

八反原排水機場受託工事概要

_	4,	称	八反於排水機場
	70]	川 名	设川文川後川
	所	征地	中村市大橋道7丁日
úŽ		筬 域 面 積	1.08kd
ŝ	11	ポンプ運転開始水位	1号機 +0.80m 2号機 +1.20m
	π	計两樣水量	15.524m/s
ポ	ľа	九 坚	立物部就
ン	泛	33 C	♦800 mm×2(足設) ♦1500mm×3(新設)
ブ	概	排 水 故	15.524 m/ s
	襞	以動機	種類 ディーゼル 馬 力 GlOps
	Ŀ	〔極 門〕	
~		<u> </u>	劉管杭 ¢ 500 l = 47 m n = 48 本
X	k :	本 体	韓 -
-	'	門表門原	
ŧ	*	原 水密方式	前面四方ゴム水密
•		搖 開閉方式	電動ラック
ž	tr.	上 開閉速度	0.3m/min
	_	操 <u>梅 </u>	2ピン
ř	Œ.	段 管理橋	到桁格
	-	〔ボーン ブー場〕	
3	Ŗ.	本	12.5×31.3×9.0
		体 上 屋	12.5×31.3×14.2
	I	事 期 [3]	自 58年11月~至 59年8月

(7) 風指樋門新設工事概要

当樋門は、渡川支川中筋川の右岸7k/2+10に位置し、本川バック水位に対応する半バック堤方式による樋門で、昭和59年度に用地買収にかかり昭和63年度に工事を完成した。施工にあたっては鋼管杭の試験打を行い杭長を決定しディーゼルハンマーを使用して鋼管杭を沈設した。又、本体工の床堀と平行して川表仮締切(土堤)及び川裏仮締切(鋼矢

型 \mathbb{L} 型 $\ell=9.0$ m) を施工した。遮水矢板をクローラークレーン (35 t 吊級), バイブロ ハンマー (40kw) で上流より施工した。床付, 鋼管杭杭頭処理を行った後均しコンクリー トを打設し、つづいて本体工の底版、壁頂版、門柱及び操作台の順に施工した。

風指絕門新設工事概要

							12472501							······································
Ţ¥		JII.	1	Š.		用中筋川								
13	Î	腁		'n		森沢字高	半	<u></u>		LW.L		TP	(W)7,0	38
設		ii ilt			1.200n			- 31		可从	勾配	1/8,000		
計	H.	W. J.	,%J	Œ	1/5,0				勾配		: 2.0		# M	4.0m
11 24					余 裕		0m	法:	r) LL	<u> </u>	. 2.0		114	
元	段	鲂	定	與	小 段	柳 製	3.0m 3.0m					,		
	築			II.	220 m		,900ml	築		堤	<u>:1:</u>	111		00m
榕	菱			岸	30 m		829ni	Ħ			ンクリート ク練張	計画	河床か 段入	-1.5m
	[]	10		["]}						z-1-				
ŭ	基	Ę	ii.	I	鋼管枋	ί φ500 φ400	$\ell = 40.5^{\circ}$ $\ell = 37.5^{\circ}$	-41.5	n = 1	6本		- 17	-3	
	本			体	構造	RC構	ij	断值	形状	5.53	×4.0×30.82	21	1	
- 14		ゲ -		1)								·		
idi Eti	r			[5]	形式	劉製口	ラーゲート	1	910 I	W E 5.0×4.		T.	禄 7.7	5 t × 2 [ⁿ]
	' '			7511	水银方式	き 後郎	14方ゴム水	镕						
ĵĊ.	巻		1:	132			・ープウイン	手式			× 2 台	<u> </u>		
		鬱			ディー	-ゼルエン	/ジン3.5ps/	1800rg	m, F	動				
	1				築場	& S 63.	7~H1.	3						
	Ľ			벬	極		12~ S 62.							
					ゲー	F S 63.	7~H1.	3						
					一 领 4	-	,900,000							
	I	排		Ŷ)		,500,000							
					1 1/	<u>ት 6</u> 4	,500,000					·		



完成した風指樋門

第6節 河川管理

第5節 河川環境整備

具同地区

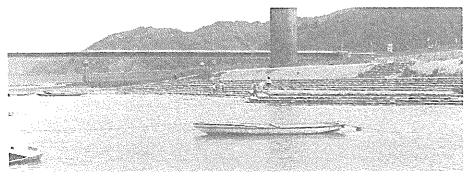
昭和48,49年度には渡川右岸具同地区の直轄河川環境整備事業として,9K/0+100よ 99K/4付近まで約300mの低水護岸並びに高水敷整正に着手した。下流部(通称大跳よ り小跳の間)の約180mは,幅3.0mの階段を14m毎に設け親水性を考慮した構造にて施工 した。

続いて昭和50,51年度には四万十川橋の上流側9K/6+150付近より10K/0+80付近まで延長約350mの低水護岸,並びに高水敷整正を施工した。

昭和52年度には、9K/8付近に延長180mの高水護岸を階段護岸にて施工し、ベンチ等として利用できる構造とした。

一方,中村市においても,渡川右岸具同地区の高水敷を利用して,昭和48年度には砂場(3×30m 3 箇所)を設置し,昭和50年11月25日には当地区を渡川緑地(面積7.6ha)として都市計画公園決定し,昭和50,51,52年度においてローラースケート場A=1,550㎡,園路(サイクリングロード,歩道)A=4,839㎡,ソフトボール場2面A=21,112㎡,給水施設1箇所を設置した。

又,昭和60年度からは中村工事事務所において,渡川右岸9K/0付近より下流へ石張 工による勾配1:10程度の親水性を考慮した階段式護岸を施工し,現在進捗中である。

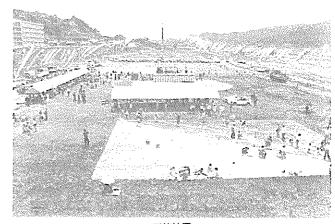


具同地区

百笑地区

渡川左岸の百笑地区についても10K/2付近より下流9K/0までの間の低水護岸を昭和53年度から上流山付より下流へ順次施工し、昭和59年度までにこの間の低水護岸並びに高水敷整正を完了した。

一方,中村市においても,昭和53年8月26日に当地区を渡川第二緑地(面積6.1ha)として都市計画公園決定し,昭和55年度より62年度の間に遊技広場A=414.3㎡,お祭広場A=530.7㎡,自由広場A=794㎡,テニスコート4面,ベンチ39基,歩道延長約1.0km,植樹(ボックスウッド,マメツゲ等)約2,500本トンボの道L=142.8m,ゲートボール場A=6,516.5㎡等を設置した。



百笑地区

第6節 河川管理

1. 楔 驱

河川は、洪水時には氾濫または溢流し、大きな災害をもたらすことがある。その反面、 私たちの生活上、水道や工業用水、かんがい、発電等に利用され、河川敷は公園、運動場 等に利用されている。河川管理は洪水、高潮等による災害発生の防止、適正な利用及び流 水の正常な機能の維持を図るため、総合的な管理を行わなければならない。近年沿川流域 の開発、産業の発展、人口の増加に伴い、河川の利用及び環境保全等各種におよんでいる。 これらの需要をみたすためにも適正かつ合理的な利用と運用を図ることが必要となる。

第2節 道路改築(国道56号)

1. 56号の概要

一般国道56号は、高知市を起点とし、四国西南地域の海岸沿いに松山市に至る延長291.4 kmの幹線道路である。

古代から、高知と鱎多地方を結ぶ重要な街道であり、山内一豊の入国以後整備が進めら れた。

街道には、一里(36町、約4㎞)ごとに、一里塚が築かれ、松を植えて旅の目安にする と共に休憩の場にもあてられていたようである。宿毛市押ノ川には、この一里塚が現存 し、貴重な史蹟となっている。当時の街道は山すそを曲がりくねって通ったり峠を越えた りする道幅 1 間 (1.81m) 程度のもので、高知よりの里程は次の通りである。

髙知より,	佐賀まで	20里
"	中村 "	26里
"	宿手 #	32 III

その後、明治9年の太政官通達第60号で、国道・県道及び里道の制度が定められ、高知 一宿毛間は県道としての整備が進められることとなった。しかし、自然条件の厳しさから 道路整備の進展はおもわしくなく宿毛まで車馬の通行が可能となったのは明治末期であっ た。一方、宿毛から愛媛県に至る交通については、大正になって、宿毛・宇和島線とし て、県道編入となり、昭和4年の宿毛トンネルの竣工、昭和10年の野地橋・篠川橋の架設 により、初めて愛媛県への車馬の通行が可能となった。



現存する一里塚(宿毛市押ノ川)

戦後、鉄道が西へ西へと伸びるにつれ、急激に車輌の通行が多くなり、道路の改善がせ まられることとなったが、昭和28年5月18日、政令第96号で2級 国道松山高知線(路線番号197号)の指定を受け、国道としての整 備が進められることとなった。次いで、昭和37年5月1日、政令 第184号により,一級国道56号線に昇格し昭和40年3月29日政令 第58号により一般国道56号となり、現在に至っている。

〈国鉄の開	〈国鉄の開通の変遷〉							
開通年度	区間							
昭和14年	須綺一久礼							
# 22年	久礼一影野							
n 264F	影野一窪川							
# 38年	窪川一佐賀							
<u>" 45年</u>	佐賀一中村							

当事務所の管轄は高知西南部の窪川町〜愛媛県境間88.2㎞で通過市町は 2 市 3 町に亘っ ている。

本通路の直轄施工は、昭和25年度のアメリカ合衆国対日援助見返資金による施工が始ま りとされており、中村工事事務所管内でも佐賀町及び宿毛市内で改良工事を実施している がこの事業は、1年で打ち切られた。

本格的な道路整備事業は、昭和29年に策定された第1次道路整備5カ年計画がスタート となるが、一般国道56号においては、昭和38年度に高知工事事務所の担当により高知市か ら高岡郡窪川町までの改築が始まり、翌39年度から佐賀町〜愛媛県境間を中村工事事務所 の担当で改築を進めて行くこととなった。

2. 工事の推移

(1) 一次改築

一般国道56号の直轄施工は、それまで1車線の砂利道であったものを2車線の舗装道路 に改良する1次改築が昭和39年度から始まった。

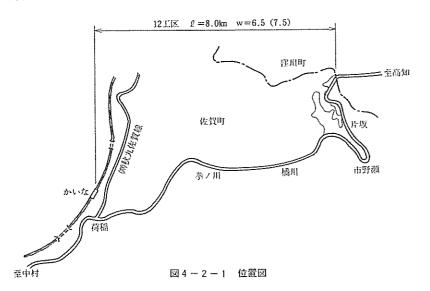
次表に示すとおり、管轄区間を9工区に分割し、緊急性の高い箇所から顧次整備を進 め、昭和47年度の宿毛市野地の舗装工事を最後に管内の1次改築を完了した。

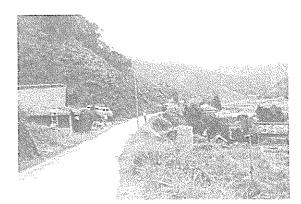
表 4-2-1 一般国道56号 1 次改築事業費の推移

									(iř	位:百万	円)
ΙΚ	年 度 起終点	39	40	41	42	43	44	45	46	47	ät
12	窪川·佐賀町堺 佐 賀 町 荷 稲					24.0	221.0	1175.5	257.0		1677.5
13	" 佐賀町佐賀		35.5	89.0	37.0	69.0	62.0	416.0	211.0		919.5
14	大方町有井川			8.5	287.0	641.0	181.0	20.0			1137.5
15	" 大方町早咲			80.0	73.0	53.0	458.0	92.0			756.0
16	" 中村市占津賀	99.2	125.1	45.0							269.3
17	" 中村市百笑										
18	中村市有貿	25.5	27.3	280.0	130.0	5.0					467.8
19	省毛市省毛	14.5	87.9	166.8	20.0	56.0					345.2
20	" 爱 媛 県 境					6.0	18.0	328.0	960.0	190.0	1502.0
	合 計	139.2	275.8	669.3	547.0	854.0	940.0	2031.5	1428.0	190.0	7074.8

1) 12 工区

当事務所管轄の起点となる窪川・佐賀町堺から佐賀町稲荷までの区間で、昭和43年度に 着手し、46年度に完了した。当工区には、ヘアピンカーブが連続し、標高差150mを急勾配 で駆け降りる片坂地区を有し、後に詳細に述べるように、相当な難工事であった。



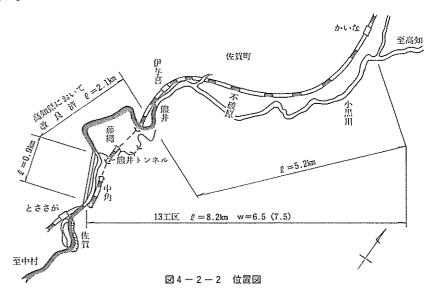


橋川地区の改良前の状況

2) 13 工区

当工区は現道拡幅が主体で、人家が連担する中南地区はバイパスで改良している。なお、明治37年に建設された熊井トンネルの区間については、伊与木川沿いにルート変更して高知県により改良済であった。

昭和40年度に着手し、中南地区(ℓ = 900 m)の改良を当年度に完了し、砂利道で供用している。その後、荷稲、不破原小黒川の順に改良を進め、昭和46年度に全工区の改良が完了した。



第2節 道路改築(国道56号)



藤綱地区の改良状況

3) 14 工区

佐賀町から太平洋の海岸沿いに大方町に至る工区であるが、地形急峻な井の岬地区及び 人家が連担する伊田地区については、バイパスルートで改良を行っている。

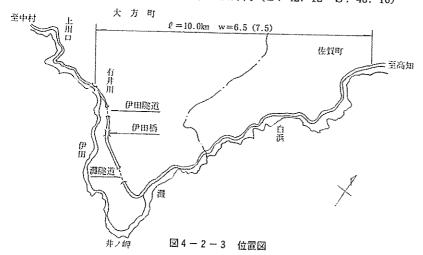
当工区には、井の岬トンネル、伊田トンネルの2本のトンネルが計画されていたことから、大規模国債工事により施工された。

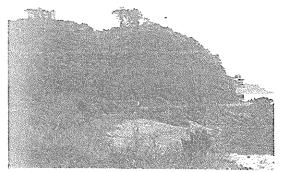
〈国債計画〉

伊田トンネル工事 ℓ=2,780m C=450百万円 (⑫100⑬350)

〈発注工事〉

伊田改良工事 $\ell=930\,\mathrm{m}$ C=134.6百万円 (S. 42. 12 \sim S. 43. 10) 井の岬改良工事 $\ell=2,590\,\mathrm{m}$ C=2,990百万円 (S. 42. 12 \sim S. 43. 10)





改良前の白浜地区

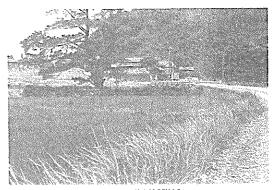


当時の井ノ岬の状況

4) 15 工区

大方町内の有井川から早咲に至る5.0kmの区間で、上川口、浮鞭の人家連担地はバイパスとし、その他は現道拡幅で整備を行っている。

昭和41年度に着手したが、当該年度には道路整備促進のための補正予算が組まれ、四国においても舗装工事のみを対象に、4件、2億500万円の国債工事を実施することになった。その内の1件が当工区の「横浜舗装工事」($\ell=1,180$ m、C=57.2百万円)であった。

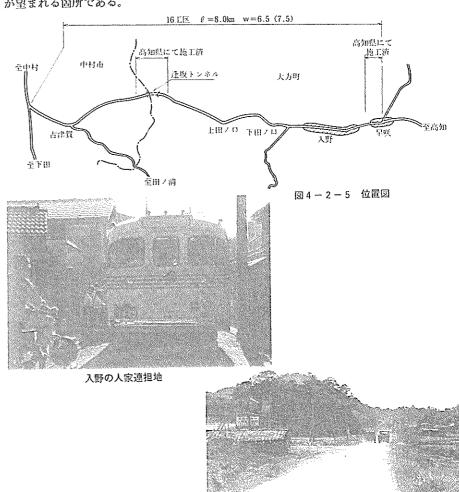


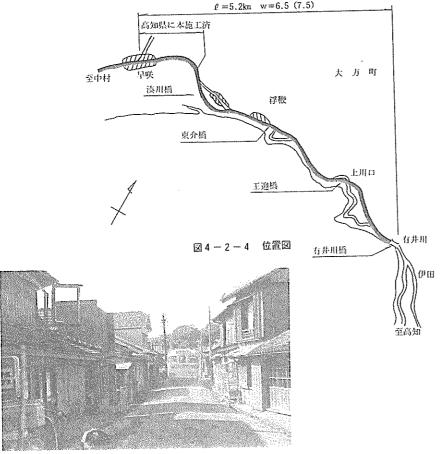
当時の有井川橋附近

第2節 道路改築(国道56号)

5) 16 工区

大方町の中心地から、中村市古津賀に至る区間で、直轄施工の初年度である昭和39年度から着手している。当工区は、高知県において、ほとんど改良済であったことから、改良工事は上田ノロ、古津賀地区及び田ノロ橋の3箇所のみで、舗装工事が主体であった。大方町入野の人家連担部も、現道拡幅により、対処したため、現在でも当時の改良幅員(全幅7.5m)のまま残されており、速度制限が30km/hに押さえられている。早期の2次改築が望まれる箇所である。





上川口の人家連担地

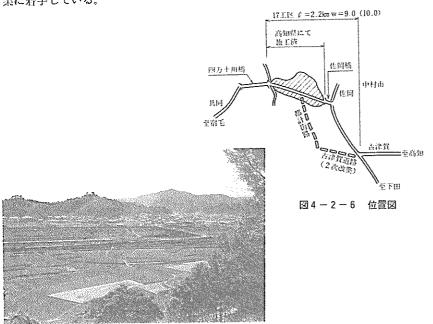


当時の王迎橋

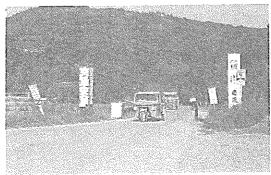
古津賀地区

6) 17 工区

中村市の古津賀から百笑に至る中村市街地に当たる区間である。このうち、古津賀から 佐岡橋の間が未改良で残っており、昭和42年度に現道拡幅及び佐岡橋の架替の計画で事業 着手した。ところが右山地区を東西に貫く都市計画街路の計画が浮上したことから、佐岡 橋の下流側に新橋を架設し、この道路に連結するルートに計画変更した。従って、42年度 の1次改築はとりやめとなり、新たに昭和43年度から「古津賀道路」として、2次改築事業に着手している。



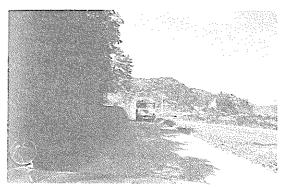
当時の中村市街地(手前は佐岡橋)



佐岡橋

7) 18 工区

中村市百笑から宿毛市境までの区間であるが、百笑から楠島の間は、改良済であったことから楠島~有岡の間について、現道拡幅による改良を行っている。昭和39年度に着手し、具同地区の舗装工事を始めとして、翌40年度に改良区間の用地買収、41年度に改良工事及び橋梁工事、そして翌年度に舗装工事と、順調に進展し、昭和42年度で概成した。



生の川地区



荒川附近

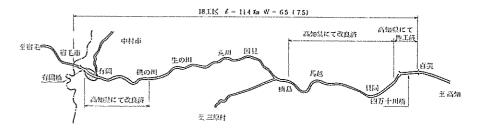
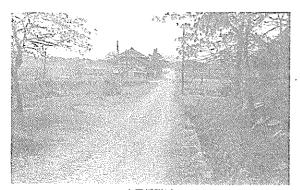


図4-2-7 位置図

第2節 道路改築(国道56号)



有岡橋附近

8) 19 工区

中村市境から、宿毛市宿毛(現道の国道321号)に至る区間で、中村と宿毛を結ぶ重要区間であることから、直轄施工の初年度から着手している。

現道拡幅による改良がなされ、高知県の施工が進んでいたため、舗装工事が主体となっている。



戸内附近

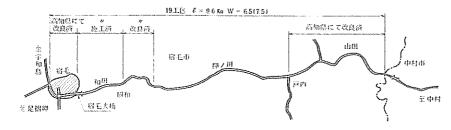
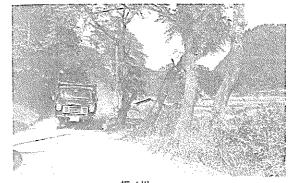


図4-2-8 位置図



押ノ川



宿毛市街地

9) 20 工区

宿毛市宿毛から愛媛県境に至る中村工事事務所管内の終点にあたる区間で,当工区の改 良を最後に1次改築を完了することとなる。

地形の急峻な峠,渓谷が存在するため,片坂地区と同様に,難工事であった。野地地区の改良に際しては,篠川の右岸沿いの現道拡幅ルート,及び左岸沿いのバイパスルートの2案が比較検討されたが,現道拡幅ルートは,既設トンネルの拡幅が必要なことから,バイパスルートで改良がなされた。

昭和43年度に着手し、45年度までは、用地買収に重点を置き、その後、トンネル・橋梁はもとより、舗装工事に至るまで国債制度をフルに活用し、短期間で改良工事を完了している。そして、昭和47年度の野地地区の舗装工事を最後に、中村工事事務所管内の1次改築を完了した。

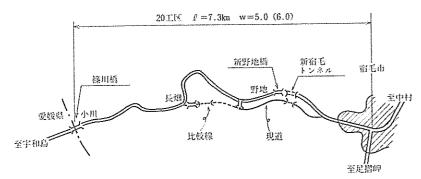
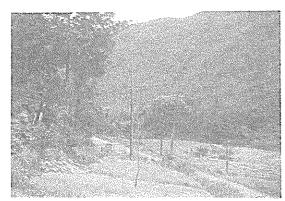


図4-2-9 位置図



野地地区



長畑地区

(2) 2次改築

管内の一般国道56号の2次改築は、昭和42、43年度に実施した四万十川橋の側道橋添架が始まりである。

その後,43年度の古津賀道路の着手により,交通渋滞解消の為のB・P整備及び線形不 良箇所の局部改良が顧次進められて行くこととなった。

昭和47年度に、宿毛市野地地区の 完了とともに、1次改築を完了した が、当年度から本格的な2次改築が 始まる。

まず, 幡多地域の中核都市であり, 入口, 施設の集積の高い中村市の交通渋滞対策として, 中村市局改に着手し, わずか3年の短期間で工事を完了し, 昭和50年4月に暫定供



2 次改築前の四万十川橋(幅員狭小のうえに、自転車、歩 事を完了し、昭和50年4月に暫定供 行者が混在し、非常に危険な状態にあった。)

用を開始した。このバイパスの完成に伴い,足摺岬及び宿毛市への所要時間が短縮され, また,市街地から通過交通を排除したことにより,当地域の発展に大きく寄与することと なった。

昭和48年度には、窪川町の渋滞対策として窪川局改に着手し、昭和52年度に完了している。また、昭和50年度に宿毛バイパス、翌51年度に中村バイパスに着手したが、国の財政難の影響を受け、着手後の進展は思わしくなかった。宿毛バイパスの本格着手は、昭和56年度で現在、鋭意工事を進めており、平成元年度には、 $\ell=2.9$ kmの部分供用を予定している。中村バイパスについては、圃場整備事業関連として関係地域の用地買収を進めて来たが、昭和62年度の高規格幹線道路網の計画決定に伴い、当バイパスを高規格道路として、整備することに計画変更し、63年度から新たなスタートが切られた。

このほか,防災対策として危険斜面の補強,改善を行う法面防災事業が,昭和47年度から59年度にかけて実施されている。また,線形不良箇所,輻員狭小箇所の改善策として,伊予喜局改・逢坂局改が事業化され,伊予喜局改は,昭和61年度に完了し,引き続いて翌62年度から逢坂局改が着手された。

中村工事事務所管内には、佐賀町及び大方町において速度制限30km/hの区間を残しており、今後これらの箇所の早期の2次改築が望まれる。

3. 主要工事の概要

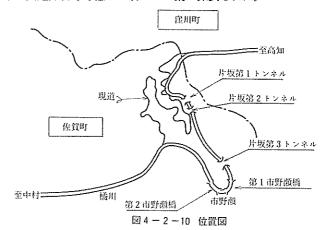
(1) 1次改築

1) 片坂改良

①概要

本工事は、一般国道56号の西南部に位置する高岡郡窪川町峰の上より帰多郡佐賀町市野 瀬の間の1次改築であり急峻な地形と、起終点の標高差が150mもあることから、当事務 所管内で最大の難所であった。

当箇所の改良に際しては、現道沿いに改良を進める案と、新ルートによる改良の2案が 比較検討されたが、現道はヘアピンカーブの連続であり、線形の改良がなされないこと、 また、工事中の交通障害も考慮して新ルート案が採択された。



②計画

○路線名 一般国道56号

○工事区間 自) 高岡郡窪川町峰の上

至) 幡多郡佐賀町市野瀬

○延 長 2,750m

○幅 員 8.0m

○規 格 第3種3級 50km/hr

○総事業費(工事費) 7億2,200万円

○事業経過

昭和43年度 用地買収着手

臨所名	超 終 点	発展	42	43	÷	53	97/	47	48	40	20	51	25
与作权道路	中村市古祁第~			164.0	203.0	42.0							
中村市局改	中村市不吸~阿市吳岡	3.0						385.0	894.0	1177.0	206.0	149.0	23.0
跑用局位	23 可提元原へ 回时東町	2.0							13.0	83.0	312.0	293.0	681.0
新毛B. P	第七届周和~ 同市生制制	4.0							amatarina Marieti		5.0	5.0	5.0
中村33. P	1	12.7										5.0	5.0
伊尔基局改		0.8							\$ \$000mg. 25 \$ \$ \$00°	Va			
造版局收	大//町上田/ロ~ 中村市古港貿	9.0											
模架架器外			134.0	9.0					antenanan et		27.0		
法面协 災								N=3 117,0			-	***************************************	N # 1 29.0
vin vin	The state of the s		134.0	173.0	203.0	42.0	L	502.0	907.0	1260.0	0.010	452.0	746.0
四所名	起 紫 点	年度	83	រីទី	156	56	57	58	20	83	159	29	梅
古牌知道路	中村市占字数~ 国市教徒												409.0
中村市局故	中村市不較~ 河市縣回	3.0											2894.0
智用品效	22月町最元原~ 同町東町	2.0											1385.0
	留毛甫昭和~ 同由多曲明	4.0	1	I	1	20.0	580.0	423.0	605.0	774.0	883.0	1226.0	4526.0
中村B. P (中村消器)	中村市隊回~ 第毛由平田	12.7	1.40.0	151.0	111.0	130.0	61.0	181.0	154.0	32.0	48.0	47.0	1063.0
伊佐哲局改	佐賀町伊	0,8				10.0	115.0	412.3	361.0	463.0	365.0		1726.3
造坂局改	大方町上田ノロ~ 中村市占律質	0.6										11.0	.11.0
编录集件			130.0			93.0		23.0	113.0	92.0			621.0
法面协议	***************************************		N = 6 230.0	N = 7 247.0	N = 4 149.0			N = 1 29.0	N = 1 26,0				827.0
¥a			500.0	401.0	260.0	253.0	756.0	1068.3	1259.0	1361.0	1296.0	1284.0	13467.3

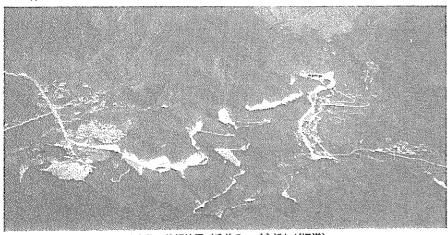
第4章 道路事業

昭和44年度 トンネル,橋梁及び改良工事着手

昭和45年度 工事継続

昭和46年度 法面保護及び舗装工事を完了し供用開始

主要構造物



改良後の片坂地区(手前のつづら折れが旧道)

③工事内容

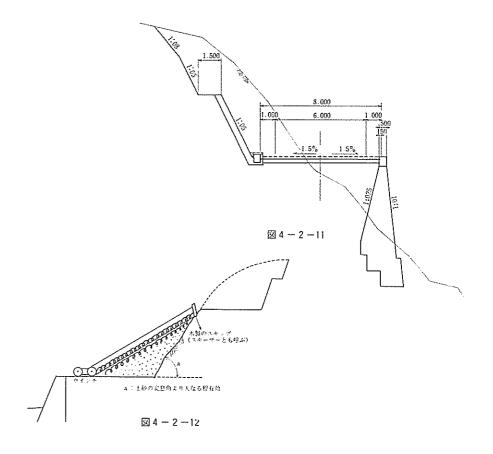
当工事では、主として切取の多い区間が坂の上方にあり、盛土が下方にあったことからスキーザーによる土砂運搬工法が一部で行われた。この工法は上方の切取土をブルドーザー等にて山の斜面に突き落とし、これをウインチを利用したスキーザーにて下方に引き落とすというもので、作業条件が整ったところでは、重力を最大限に利用できる工法である。

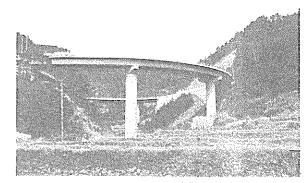
トンネル工事のうち、片坂第2トンネルでは、起点側坑口付近で土被りの薄いカ所が30m程あり、頂設導坑を設け本リング工法に変更し掘進した。

ヘアピンカーブの1部を構成する第1,第2市野瀬橋は3径間連続曲線鋼箱桁で,下部 構造は中空張出式橋脚である。

中村工事事務所 六十年のあゆみ

第2節 道路改築 (国道56号)





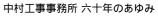
第1,第2市野瀬橋

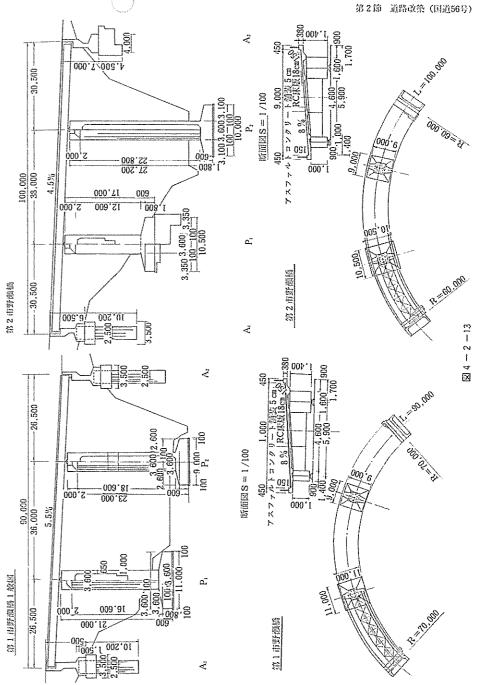


片坂第1トンネルの高知側坑口の施工状況



第1市野瀬橋の下部工施工状況





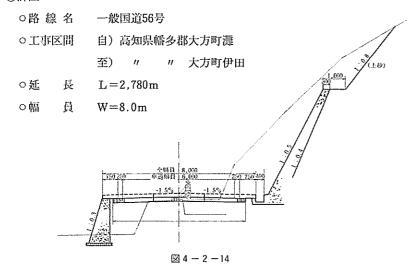
2) 井の岬改良

①概要

本工事は、高知~松山間を結ぶ一般国道56号の高知県幡多郡大方町灘~大方町伊田間の 1次改築で中村工事事務所管内における片坂地区、宿毛市野地地区とともに、大規模改良 に位置付けされる箇所である。当箇所も片坂地区と同様に、現道沿いルートとバイバス ルートの2案が検討された。

本地域の地質が、古第三紀始世に堆積した田ノロ層、清水層に属し、砂岩、頁岩の互層が主体で、現道沿いには、崖錐地帯が存在することから、雨期には、度々法面崩壊を生じていた。このためルートを山間部に追い込み、2本のトンネルを含む2.8㎞の改良を行うこととした。これにより、現道延長を1.7㎞短縮することができた。

②計画



○規 格 3種3級, 設計速度 50km/hr

0 事業経過

昭和41年度 用地買収

昭和42年度 改良及びトンネル工事に着手

昭和43年度 改良及びトンネル工事完了

砂利道で供用開始

昭和44年度 舗装工事完了

主要構造物

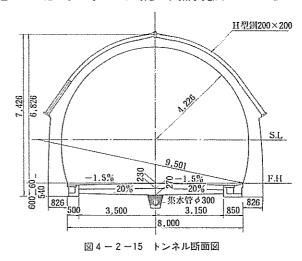
井の岬トンネル $\ell=315\,\mathrm{m}$, $\mathrm{w}=8.0\,\mathrm{m}$ 伊田トンネル $\ell=172\,\mathrm{m}$, $\mathrm{w}=8.0\,\mathrm{m}$



現道の法面の状況

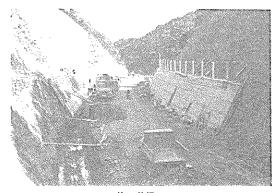
③工事内容

工事は昭和42年度から2年間の大規模国債工事が適用され、井の岬トンネルを含む井の 岬改良工事と、伊田トンネルを含む伊田改良工事の2件に分割して発注された。このう ち、井の岬トンネルの施工では、伊田側に破砕帯が見られ、地質は膨張性の頁岩であり、 掘削後、1週間たつと支保工の変状が出る等の難工事となった。このため覆工を切羽まで 出来るだけ接近させて施工する等により対応し、無事完成させることができた。





施工状况



施工状况

(2) 2次改築

1) 古須賀道路

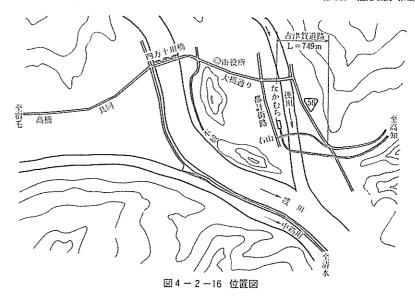
① 概 要

古津賀道路は、一般国道56号のうち、高知県中村市の中心街への起点側侵入口に位置す る。

高知方面から、中村市への侵入口は、現国道1本しかなく、後川に架かっている佐岡橋 は、輻員も狭く老朽化も進んでいた。そのため、交通渋滞が甚しくなっていた。

また、国鉄中村線開通を昭和45年に予定しており、それにあわせ県が駅前の都市計画街 路を施工していた。

以上のことから、交通渋滞の解消及び西南地域の観光の拠点となる中村駅周辺の道路網 整備を目的に古津賀道路が計画された。



② 計

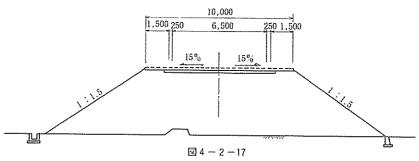
○路線名 一般国道56号

○工事区間 自:高知県中村市古津賀

至: " " 築地

○延 長 L=749m

の幅



格 第3種2級 ○規

○総事業費 4億900万円

o事業経過

昭和43年度 用地買収着手,橋梁下部及び改良工事着手

昭和44年度 用地買収及び工事継続

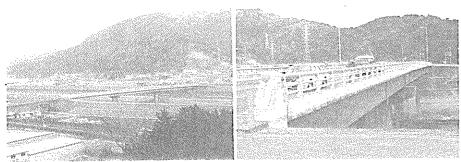
昭和45年度 舗装工事, 供用開始

○主要構造物 中村大橋 L=148.3m W=10m

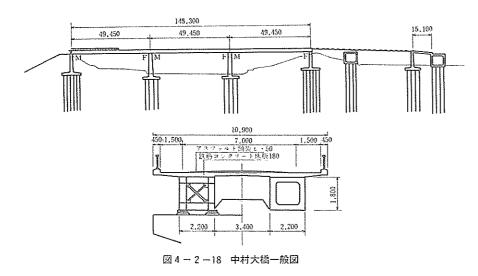
③ 工事内容

本工事の内,中村大橋の前後改良部は,盛上主体であり,終点側には,国鉄中村線と後 川の右岸側管理用道路と交差する為,函渠が2基施工された。

古津賀道路のほぼ中央に位置し、後川を渡河する中村大橋は、L=148.3mの鋼橋である。上部工は、単純活荷重合成箱桁で、下部工は、橋台・橋脚とも逆工式となっており、 基礎工は、鋼管杭φ600を使用し、深さ30~40mの根入れとなっている。



トンポがデザインされた親柱をもつ中村大橋



2) 中村市局改

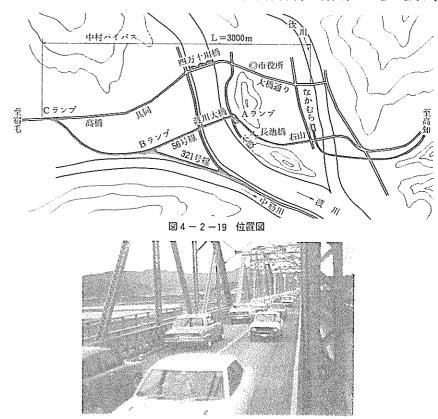
① 概 要

中村市局改は、一般国道56号のうち、中村市の中心市街地を迂回し、足摺岬への観光の中心となる一般国道321号の分岐も兼ねる交通上の要所である。

中村市周辺の一次改築は、昭和41年頃に完了しているが、中村市内の、2車線で歩道も 満足にない道路は、交通渋滞が基しくなっている。

また、現国道の四万十川橋は、大正15年に架設された曲弦トラス橋であるが、幅員が狭いうえに、重量制限(16 t)も行っており、老朽化も進んでいる。

当事務所では、これらの解消、緩和を図るため、中村市局改を計画することになった。



現道交通混雑状況

第4章 道路事業

② 計 画

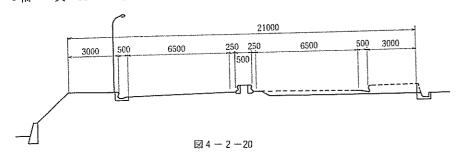
○路線名 一般国道56号

工事区間 自;高知県中村市右山

至: " " 具同

o延 長 3,000m

○幅 員 11.0m (完成21.0m)



o規 格 第3種2級 60km/hr

○総事業費 全体38億円(暫定29億円)

6
3
3
3
4
5
6
7
8
7
8
7
8
7
8
8
7
8
8
8
9
8
8
8
9
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
8
<p

昭和46年度 計画線及び実測線調査

昭和47年度 事業化

用地買収着手, 橋梁上下部及び改良工事着手

昭和48年度 用地買収及び工事継続

昭和49年度 用地買収完,舗装,橋梁床版工事

昭和50年度 4月2日供用開始(暫定2車)

主要構造物

区 分	名	称	延 長	橋種又は捌削工法	個 考
橋	改 川	大 橋	494.9	3 及び 4 経間連続非合成箱桁	1,500 t
梁	長消	L Ki	54.4	活荷重合成桁,HBB合成桁	110 t

③工事内容

工事は, 渡川を境に, 右岸側は, 中筋川左岸堤防に沿う盛土工事主体であり, 左岸側は, 切土工事が主体である。

第2節 道路改築 (国道56号)

従って、左岸側の切上残土を右岸側盛土に流用したいが、そのために、市街地を通り残 土運搬しなければならない。このことは、市街地の交通混雑に一層拍車をかけ、交通マヒ が起るとは明白であり、また、交通事故の発生と対第3者とのトラブル等を考慮される。

以上のことから,残土の流用は行わず,盛土に流用する土は,近くの山から採取し, 又,切土残土は,現場近くの谷地に処理することになった。

渡川大橋右岸側の杭基礎は、設計では鋼管の打込杭であったが、近くにある養魚センターの養魚水槽に締切り矢板施工時に亀裂が生じたとの苦情があり、杭の打込みは、不可能となった。従ってこれに替えてモルタル杭のPiP工法を応用し、鋼管杭とモルタルによる併用工法により施工した。

本工事は、暫定2車線で工事を昭和49年度中に完了し、昭和50年4月2日に無事、供用 開始に至った。

以下に渡川大橋、長池橋の施工を特記する。

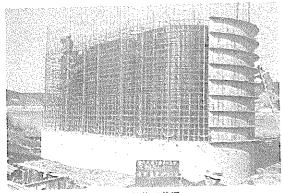


残土処理を兼ねた廃土施工状況

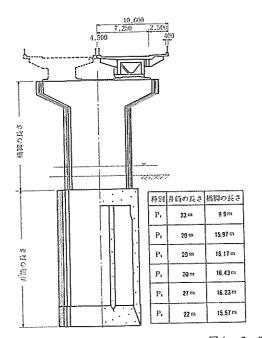
ア. 渡川大橋

本橋梁の下部工は,扶壁式橋台 2 基で,起点側橋台は杭基礎(鋼管杭, ϕ 600, ℓ = 7,000,N=84本),終点側橋台は無振動工法のPiP杭基礎(ϕ 600, ℓ = 4,900,N=84本)で施工した。また橋脚は,小判型張出式橋脚,基礎は井筒基礎である。

井筒基礎において、高水敷部については、直接掘削したのち、双口を設置し、沈下させ、流水部については、鋼矢板(SP \blacksquare 型、 ℓ =7,000)にて締切等をしたのちに井筒を設置し、施工した。







☑ 4 - 2 - 21

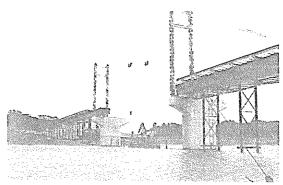
抑致

橋及494.9m 三陸間選続別和柘橋3

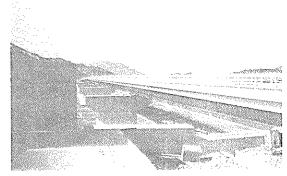
> 川 大 =281,600

> > 充环

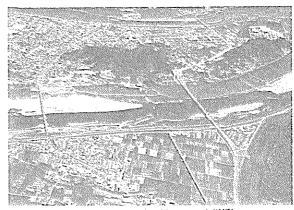
上部工は、架設地点下流まで台船で運搬水切し、トラックにて小運搬し、高水敷部分で 地組を行った。その後、高水敷区間については、トラッククレーンステージング工法で、 流水区間については、ケーブルクレーン工法にて架設施工した。



架設状況



架設完了後



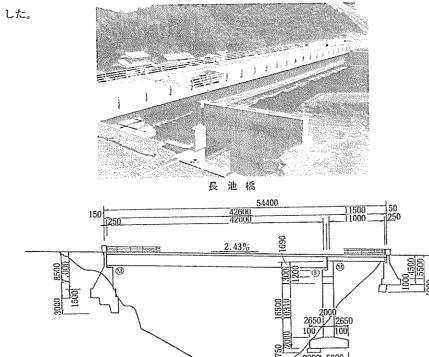
空から見た渡川大橋(左は四万十川橋)

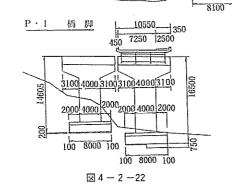
第4章 道路事業

イ. 長池橋

本橋は、中村市局改の起点より $640 \mathrm{m}$ 附近にある長池に架けた $2 \mathrm{\, Z}$ パン $\mathrm{L}=54.4 \mathrm{m}$ の鋼橋である。

長池は、水深が最深部H=10mと深く、最深部をL=42.6の活荷重合成鈑桁で、他のスパンは、L=11.5m合成HBB桁で施工、基礎は橋台、橋脚共に岩着による直接基礎で施工





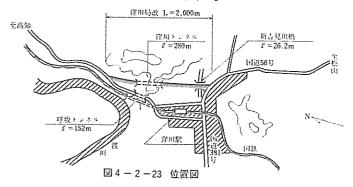
3) 窪川局改

① 概 要

窪川局改は,一般国道56号のうち,高知県窪川町呼坂地区に位置し,一般国道381号の分 岐点にあたる交通上の要所である。

当該地区の1次改築は、昭和41年度〜昭和43年度に実施し、現道拡幅を主体とした。そのため、昭和5年に施工された呼坂トンネル(L=152m、W=5.5m)が未改良で残り、取付部の線形、構造、幅員ともに現在の構造基準に照して極度に低規格で、交通処理上、大きな障害となっていた。

当事務所では、その対策として、国鉄窪川駅周辺の交通混雑の解消も併せて、窪川町市 街部の東側を通る窪川局改を計画することになった。



② 計 @

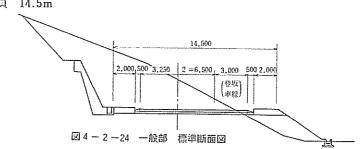
○路線名 一般国道56号

○工事区間 自:高知県高岡郡窪川町窪川クラタニ

至: " " 企上野

○延 長 2,000m

○幅 員 14.5m



第4章 道路事業

- o規 格 第3種2級 60km/m
- o総事業費 13億8,500万円
- o事業経過

昭和48年度 地質調査及び実測線

昭和49年度 用地買収に着手

昭和50年度 改良部工事着手,新吉見川市上下部工完成

昭和51年度 交差点改良及び窪川トンネル着手

昭和52年度 窪川トンネル完成及び舗装 昭和53年3月 供用開始

o 主要構造物

窪川トンネル L=280m W=10m

新吉見川橋 L=26.2m W=14.5m (活荷重単純合成鈑桁橋)

窪川局改は、窪川トンネルを中心とする延長2,000mの2車線道路で、一部400mの登坂車線を有する。

③ 工事内容

窪川局改は、昭和49年度に用地買収に着手し、昭和52年度に完成した。

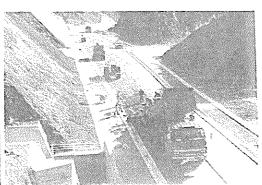
工事は起終点の改良部を昭和50年度より着工し、終点側新吉見川橋(L=26.2m)の下部工及び上部、床版を同年度に完成した。昭和51年度より起終点の交差点改良及び国債で 窪川トンネルに着手した。

最終の昭和52年度に窪川トンネルの完成と、舗装工事を行い、この完了をもって窪川局 改の完成となり、昭和53年3月に供用開始した。

以下に窪川トンネル、新吉見川橋の施工を特記する。



終点側改良部 改良工事中



終点侧改良部 舗装工事中

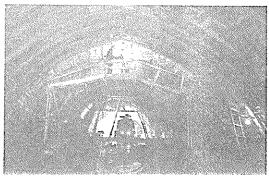
ア. 窪川トンネル

本トンネル(L=280m)の掘削は、上部半断面先進掘削工法により行なわれ、地質は、中生代白亜紀ギリヤーク世の須崎層で四万十帯に属し、砂岩・頁岩の互層が主体である。

本トンネル両抗口附近の掘削中,少量の湧水があり,そのため,トンネル上面の小さい 谷からポンプで飲料水としていた。家屋から水が枯れたという苦情があったが,この問題

は補償で井戸の掘り直しということで解決に至った。

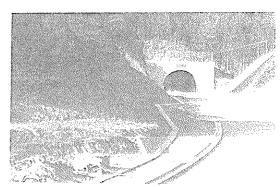
その他トンネルの掘削自体につい ては,特に問題もなく,比較的安定 したトンネルであった。



覆工作業中



掘削途中坑口付近



トンネル工際 完成後

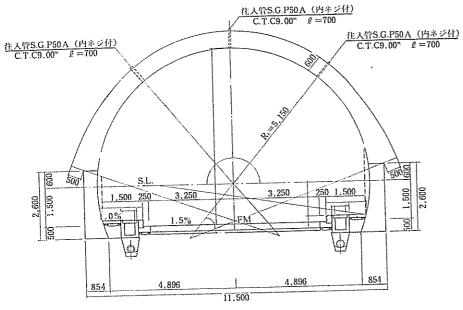


図4-2-25 逆卷工法標準断面図

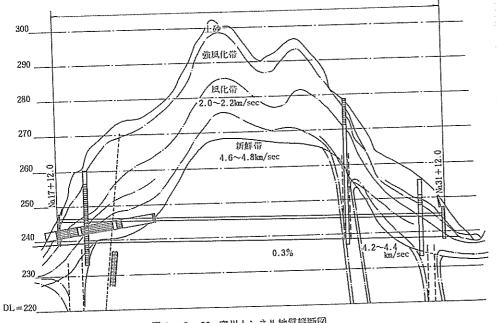
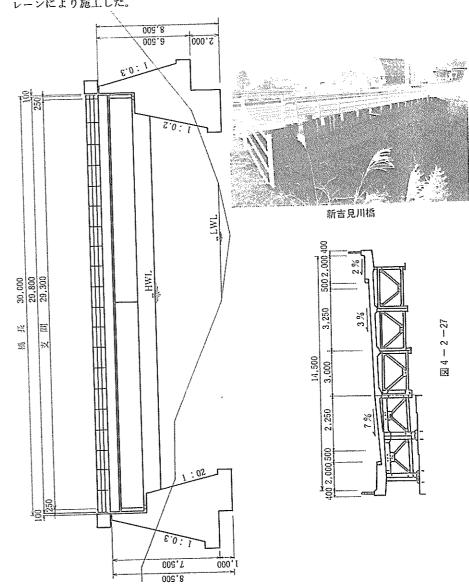


図4-2-26 窪川トンネル地質縦断図

イ. 新吉見川橋

本橋梁は,一級河川渡川水系吉見川に架設したもので,橋長26mの活荷重単純合成鈑桁 橋である。橋台は重力式の直接基礎であり、上部架設工法は、地組完了後、トラックク レーンにより施工した。



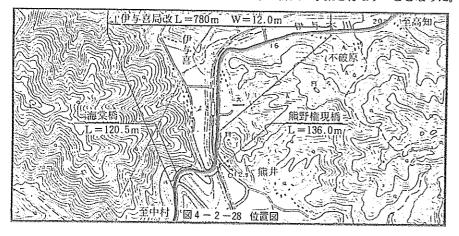
4) 伊与喜局改

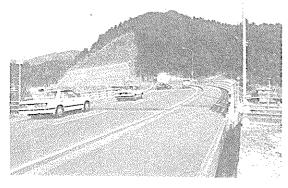
① 概 要

伊与喜局改は幡多郡佐賀町伊与喜において実施された線形不良箇所の局部改良工事である。

当箇所は、昭和38年頃に1次改築が完了しているが、平面線形が悪く、視距が十分に確保されていないということもあり、交通事故発生の一要因となっている。また、現国道と平行して流れる伊与木川は、当地区で大きく蛇行しており、上流のダムの放流による急増水等、降雨のたびに冠水の危険にさらされており、さらに歩道も未整備であったことから、地域住民はもとより交通輸送機関からも早急な道路整備を熱望されていた。

そこで、これらの問題点を解消すべく、現道のヘアピンカーブをショートカットし、更 に国鉄(JR)及び伊与木川を2本の橋梁でクリアする計画で事業を行なうこととなった。





完成状况

② if i

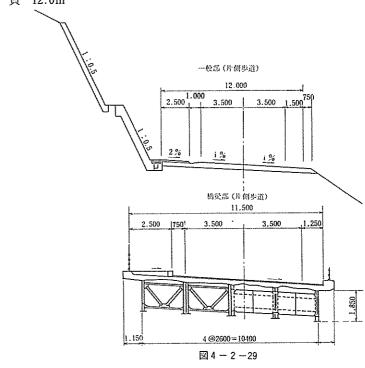
○路線名 一般国道56号

○工事区間 自:幡多郡佐賀町伊与喜

至: " " 藤 縄

○延 長 780m

○幅 員 12.0m



- ○規 格 第3種3級 50km/h
- ○総事業費 17億2,600万円
- o事業経過

昭和56年度 事業着手

昭和57年度 用地買収

昭和58年度 改良及び橋梁工事に着手

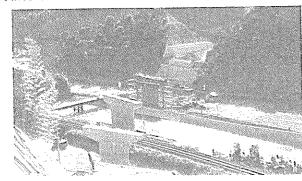
昭和59·60年度 工事継続

昭和61年度 舗装工事の完了により、昭和62年3月供用開始

③ 工事内容

工事は終点側の海棠橋より着手し、昭和58年度に、下部工及び上部工製作、翌年度に上部工架設、床版、塗装の一連工事を実施した。昭和60年度より、伊予木川、鉄道を一跨ぎする熊野権現橋に着手し、海棠橋と同様の工程で2年間で完了するとともに全線の舗装工事を実施し、昭和62年3月供用開始を行った。

以下に、熊野権現橋、海棠橋の施工を特記する。



起点側の施工状況

ア. 健野権現橋 (施工時名称 伊与喜高架橋)

熊野権現橋は、起点側に位置する橋長136.0mの4径間から成る橋梁で、1径間毎に、現 国道、鉄道、伊与木川、町道をそれぞれクリアしている。

下部工の構造は下表に示すとおりであるが、このうちP.橋脚は河川内橋脚の取扱いとなるため、不経済ではあるが直接基礎とせざるを得ず、また、水位が高く仮締切りが不可能なことからオープンケーソン工法を採用した。

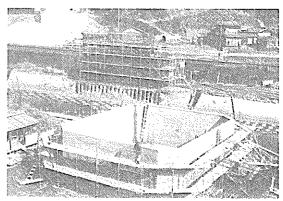
一方,上部工については、本橋がR=180mの曲線橋で、斜角の大きな斜橋であることから、耐震上、弱点となり易い端部(床版端、伸縮維手)を少なくする連続形式を基本とした。但し、現国道をオーバーするA₁~P₁径間は、架設時の側約を考慮し、単純桁とした。

架設は、トラッククレーンによる一括架設により施工している。

	鰯 体 形 式	基礎形式
A ₁ , A ₂ 橋台	逆下式	直接基礎
P ₁ , P ₂ 橋脚	小判形張出式	場所打RC杭
P. 杨晔	"	直接基礎(オープ

下部工の構造形式

	上部工の構造形式	
	形	式
A,~P, 径間	單純非合成鋼板桁	
P _i ~A,径問	3 径間連続非合成鋼板桁	



Ps橋脚基礎(オープンケーソン)の施工状況

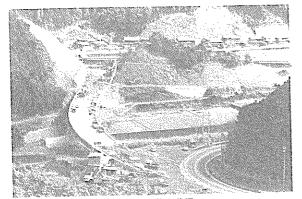
イ. 海棠橋(施工時名称 新館井橋)

本橋は, 伊与喜局改の終点側に位置し, 蛇行する伊与木川を再度渡河する, 橋長102.5m の3 径間よりなる橋梁である。

下部構造は、下表に示すとおり多様な構造を採用しており、特に、P.橋脚の基礎形式の検討に労苦を要している。P.橋脚位置の地質は、支持岩盤が-7mの位置にあり、杭基礎となるが、岩盤傾斜が35°~45°と大きいため、水平力対応として支持岩盤に根入れが必要となる。このため、岩盤部の掘削工法として、当初は重錐式掘削工法が考えられたが、四国内に掘削機械を有しないことから、その後の検討によりドーナツオーガー工法に変更して施工した。

尚、上部工は $A_i \sim P_i$ 、 $P_i \sim P_2$ 径間が単純合成鋼板桁、 $P_2 \sim A_2$ 径間が単純非合成鋼曲線箱桁となっており、架設はトラッククレーンにより、実施した。

	額体形式	基 礎 形 式
A. 橋台	重力式	
P. 杨脚	小判形張出式	現場打RC杭
P ₂ #	n .	直接基礎(オープ ンケーソン)
Λ: 橋台	逆T式	現場打RC抗



海棠橋の施工状況

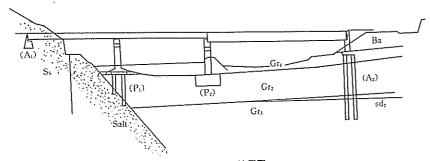


図4-2-30 地層図

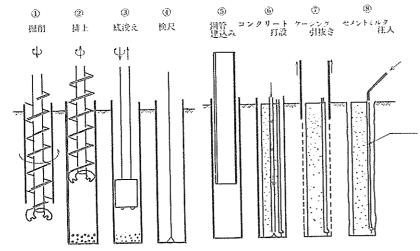
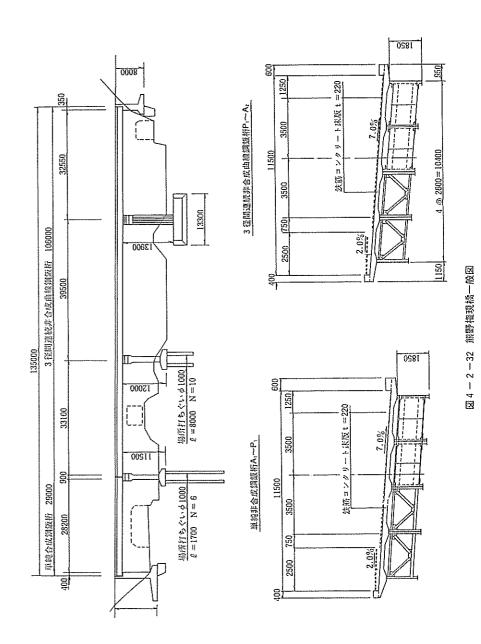


図4-2-31 ドーナツオーガー工法の施工手順



211

5) 山奈橋架替

① 概 要

山奈橋は、一般国道56号のうち、高知県中村市と宿毛市との境界に位置している。

山奈橋は、昭和34年に施工された老朽橋であり、構造はPCプレテンスラブ橋である。設計荷重は、TL-14と一般国道としては規格も低く、幅員も狭い。

又、下を流れる山田川は、河川改修計画のH.W.Lの高さより路面が低い為、洪水時に現 橋が阻害して水害を引き起こしていた。

当事務所では、これらの問題点を解消すべく山奈橋の架替工事を行うこととなった。

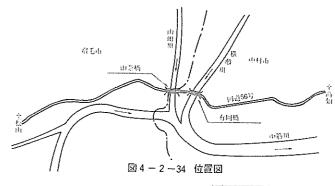
② 計 画

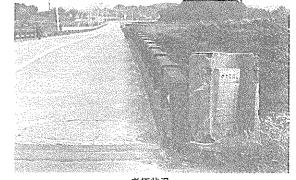
○路線名 一般国道56号

○工事区間 自:高知県中村市有岡

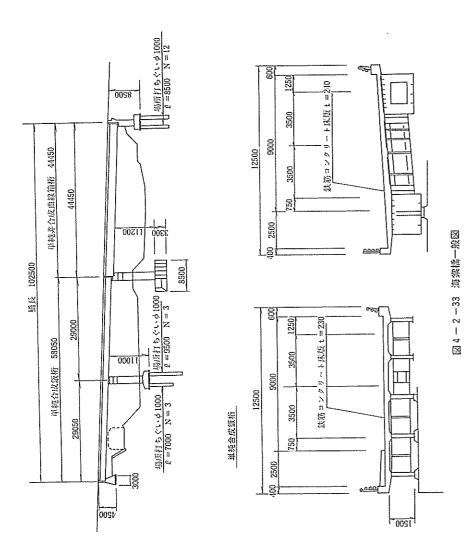
至: " 宿毛市山田

○延 長 L=500m (内, 橋長 ℓ = 34.83m)





老朽状况





冠水状况

○規 格 第3種3級 50km/hr

○総事業費 2億2,800万円

o事業経過

昭和58年 用地買収着手

昭和59年 迂回路設置の後、橋梁下部及び前後改良部着工

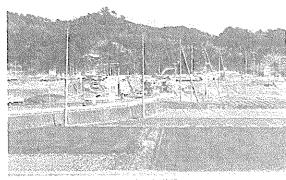
昭和60年 橋梁上部工及び舗装工事 12月26日 供用開始

③ 工事内容

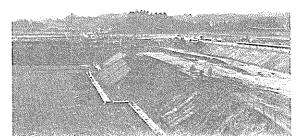
本橋架替工事は、特に迂回路もない為、山田川上流側に迂回路をつくり、その後、現橋 の撤去、架替及び本体盛土を行った。

本橋下部工は,橋台 2 基,橋脚 1 基でいずれも逆工式を採用している。基礎工は,鋼管 杭 ϕ 500を使用し,深さ ℓ = 12.0 \sim 16.5 m の根入れを行っている。

上部工ははP. CプレテンT桁橋である。



迂回路通行状况



本体盛土状况

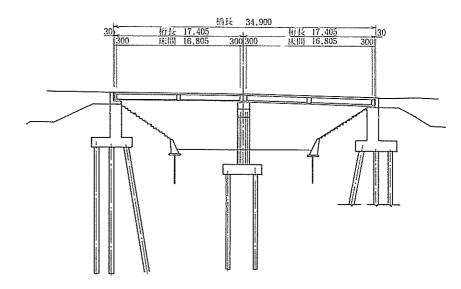


図4-2-35 山奈橋-般図

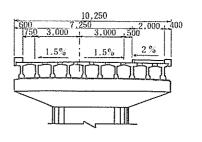
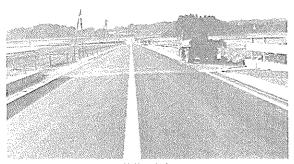


図4-2-36 断面図

第2節 道路改築(国道56号)

図4-2-37 取付部断面図



舗装工事中

6) 宿毛B·P

① 概 要

・一般国道56号は、四国西南地域開発を担う動脈であり、産業・経済活動の基盤として、また県民の生活基盤施設として、重要な役割を果たしている。近年、自動車交通の増大は、著しく、宿毛市和田地区の交通量は、13、100台/日(昭和60年センサス)にも達し、交通容量の約2倍の値を示している。このうち、約90%が宿毛市街部へ出入する交通であるため、交通混雑の恒常化、これに伴う輸送機関の能力低下が見うけられる。また、宿毛市和田地区では、松田川の増水による路面冠水で、たびたび交通障害が引き起こされている。本バイバスは、市街部に出入する交通の円滑な処理、及び国道冠水による交通障害解消を図るとともに宿毛市の地域開発促進を図る道路として計画されたものである。

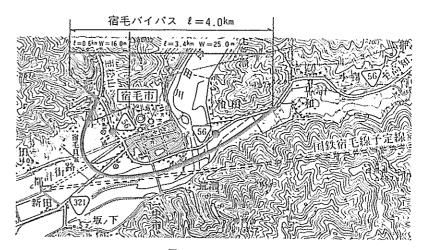
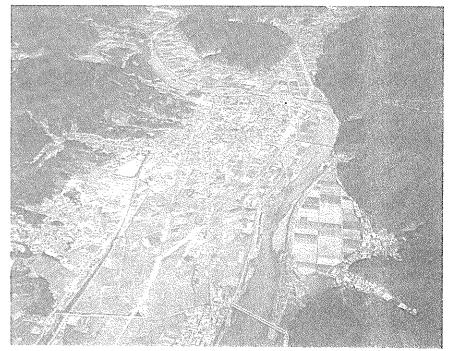
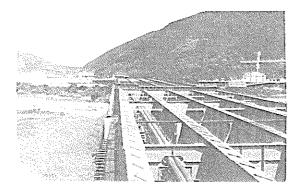


図4-2-38 位置図



宿毛B.P.通過地

第2節 道路改築(国道56号)



松田川大橋

② 計 画

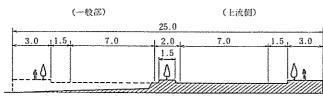
○路線名 一般国道56号

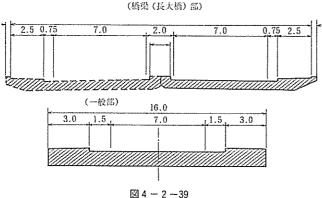
○工事区間 自:宿毛市和 田

至: "与市明

○延 長 4.0km

○幅 員 10.5m (完成25.0m)





- ○規 格 第3種2級 設計速度60km/hr
- ○総事業費 120億円
- 事業経過

昭和50年度 事業养手

昭和57年度 用地着手

昭和58年度 工事着手

○主要構造物

松田川大橋 1=532m, w=22.5m

宿毛トンネル 1=217m, w=11.0m

③ 工事内容

昭和57年度より、用地買収に着手し、昭和58年度に、工事着手している。工事は、暫定2車線を将来計画の上り車線側に計画し、起点側より、改良工事及びそれに続く松田川大橋下部工事から進められた。その後、松田川大橋を中心に工事が進められ、昭和63年度内には、松田川大橋を含め、市道宿毛坂の下線までの改良工事が完成の予定である。

当バイパスは、中村工事々務所における2次改築の重点箇所となっており、平成元年度には、都市計画街路桜町藻津線まで、また、平成4年度には、全区間の暫定供用を行う予定である。

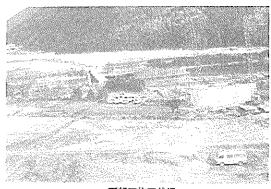
以下,松田川大橋の施工について,特記する。

松田川大橋は, 現宿毛大橋の下流側150mの位置に計画され, 起点側の内水対策の高架 部と一体をなす橋長532mの長大橋である。

下部工は、張出し式橋脚15基, 逆T式橋台2基からなり、Pn, Pn, Pn 橋脚はケーソン基

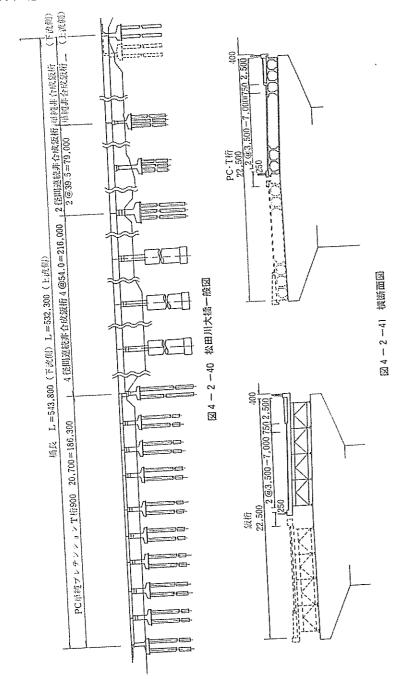
礎で、築島方式にて施工した。多少の出水には対処出来る様に築島高は 高水敷とほぼ一致させている。その 他の橋脚、橋台は全て、杭基礎(場 所打RC杭)とした。

上記構造は、PC単純プレテンションT桁(高架部),4径間連続 非合成鋼板桁(本橋部),2径間連 続非合成鋼板桁,単純非合成鋼板桁



下部工施工状况

第4章 道路事業



(高水敷部)となっている。鋼桁部分の工場製作は四分割で行い、架設については、トラッククレーンによる一括架設を行った。

7) 中村宿毛道路

中村宿毛道路は、須崎〜大洲に至る高規格幹線道路網の一環として自動車専用道路として建設するもので、中村市周辺の交通渋滞の緩和とともに、四国西南地域の産業・経済・ 文化等の発展に寄与するものである。

本道路は、一般バイパスで事業化されたものを、高規格道路に切り替えたもので、前身は、中村〜宿毛間の交通需要増に対応するために計画された中村バイパスである。当バイパスは、昭和51年度に事業化され、一部区間で圃場整備事業関連の用地買収を実施して来たが、昭和62年度の高規格幹線道路網の計画決定に伴い、高規格道路(自動車専用道路)として、整備することに計画変更し、昭和63年度から新たなスタートが切られた。

現在,実施設計を全面展開しており,平成元年度から,用地買収及び工事を本格的に進めて行く予定である。



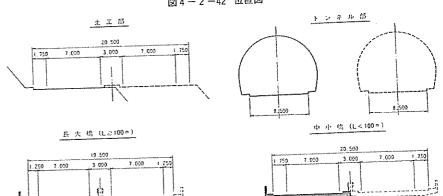
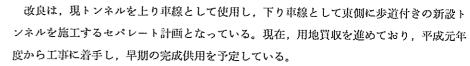


図 4 - 2 - 43



② 計 画

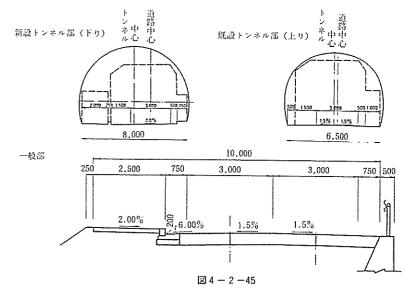
○路線名 一般国道56号

○工事区問 自:幡多郡大方町上田ノロ

至:中村市古津賀

○延 長 600m

○幅 員



○規 格 第3種3級 設計速度50km/hr

○事業費 約6億円

事業経過

昭和60年度 直轄国道計画調查開始

昭和62年度 事業化, 実施設計

昭和63年度 用地買収着手

○主要構造物

逢坂トンネル 1=212m, w=8.0m

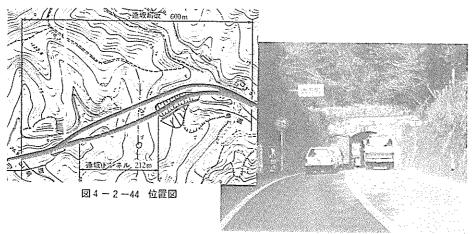


中村道路通過地

8) 逢坂局改

① 概 要

一般国道56号の齲多郡大方町~中村市の境に位置する逢坂トンネルは、昭和37年に建設されたもので、老朽化が見られると伴に、幅員が狭小であることから交通上の隘路となっている。このため、当箇所に新たにトンネルを掘削し、取付部の改良も含めた局部改良事業を実施し、交通の安全性、円滑化の向上を図るものである。



逢坂トンネル 現況……大型2台がすれ違うのが限界であり、 交通上の陰路となっている。

第3節 道路改築(国道197号)

1. 197号の概要

一般国道197号は高知市を起点とし、大分市を終点とする一般国道であり、高知市から 四国南岸を土佐湾に沿って須崎市までは一般国道56号と重複し、須崎市から分れて四国西 南内帯部に入り、高知県高岡郡葉山村、同東津野村、同梼原町、愛媛県北宇和郡日吉村、 同東宇和郡城川町、同喜多郡肱川町、大洲市、八幡浜市を経て佐田岬半島の愛媛県西宇和 郡三崎町からフェリーで豊予海峡を渡り、大分県北海部郡佐賀関町に上陸し、さらに大分 市に至る延長331.1km (内海上31.0kmを含む)の路線であって、四国西部と九州中部を結ぶ 唯一の主要国道である。また、日吉村から分岐して一般国道320号を経て宇和島市とも結 んでいる。

現在の一般国道197号は、昭和37年5月1日政令第184号で二級国道大分・大洲線(路線番号197号)として指定され、その後、昭和40年3月29日政令第58号で一般国道197号となった。また、昭和44年12月4日政令第280号により、須崎市~大洲市間が国道に昇格し、197号に編入されて、起終点が高知市、大分市となり現在に至っている。

この路線の直轄施工は、昭和45年度に八幡浜市~西宇和郡三崎町間が、権限代行区間と して採択されたのを始めとして、順次、下表に示す区間の整備が進められている。

<	经压	1 16	974	<u>-را چا</u>	おけ	Z	商懿梅工〉	

区間	医 民	事業年度	担当事務所
八幡浜市~西宇和郡三崎町	35.4km	S. 45~S. 62	大洲工事事務所
大洲市平野~同市北只	2.5	S. 50~S. 57	n
高知県抗原町〜愛媛県日吉	16.9	S. 49~S. 58	中村工事事務 所
高岡郡業山村~同郡東津野村	6.9	S. 57~	"
愛媛県野村町~同市肱川町	4.0	S. 59~	大洲工事事務所

中村工事事務所においては、昭和49年度に高岡郡梼原町〜愛媛県境間(梼原地区)また、昭和57年度に高岡郡葉山村〜同郡東津野村間(布施ヶ坂工区)の施工を担当することとなり、このうち梼原地区については、昭和58年 〈藩政時代の梼原町からの交通〉

改築区間の現道は、幅員が狭少で、ヘアピンカーブが連続し、別名「197道路」と言われる程のドライバー泣かせの道路であった。 藩政時代においては、愛媛県境に接する梼原町東津野村一

度に完了し、高知県に引渡しを行っている。

大洲 14里 | 梅原町 (3 H) (3 H)

帯を津野山郷と称していたが、高知よりも松山の方が近距離にあり、鎖国時代にもかかわらず、愛媛県との結びつきは強かったようである。この他国の文化に恵まれたことにより吉村虎太郎以下、明治維新の多くの志士を輩出したとされている。また、坂本龍馬を含む勤皇の志士がこの道を通って脱藩したとの言われがあり、日本の道百選に「維新の道」として選定されている。

布施ヶ坂の地名の由来については、藩政時代に津野山郷一帯に疫病が流行した時、祈と うをしてもらって疫病が治まったが、お布施代わりに坂を献上したことから、布施ヶ坂と 呼ばれるようになったそうである。

又, 駐在さんや, 学校の先生が峠を越えて赴任を命ぜられたが, この坂を前にして辞職を決意したといういわれから, 別名, 辞職峠とも呼ばれている。

このように,道路の貧弱さ故に,へき遠地の生活を余儀なくされてきた当地域であるが,まもなく,全線の整備が完了することにより,新しい時代が築かれるものと思われる。

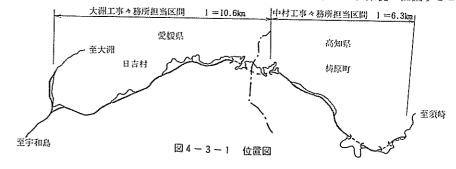
2. 工事の推移

(1) 梼原地区

1) 概 要

一般国道197号は、四国西南山間部の幹線道路であるが現道は、輻員狭小に加えて、小半径のカーブが連続し、急勾配も多く安心して通行ができない状態である。そのうえに高知、愛媛県境付近は標高630mで冬季は、積雪・凍結によりしばしば通行不能になり、また、夏季は、降雨による通行障害を来たすことが頻繁であり、幹線国道としての機能を有していない。

このため、地域住民の向上、四国西南山間部の地域開発促進を図ることを目的に、197号の改良整備が進められているが、当地区は、地形条件が厳しく、また、県境に位置するこ



とから、建設省直轄で、改築が行なわれることとなった。

昭和49年度に高岡郡梼原町〜愛媛県日吉村間が直轄施工として,事業採択されたが,こ のうち, 高研山トンネルを除く高知県分について, 当事務所で実施している。

樹原地区際業費の推移

(革位:百万円)

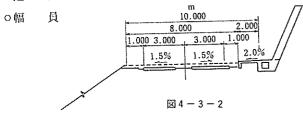
									1
Æ. 18 49	50 51	52	53	54	55	56	57	58	31
1. 84		1 062		1 120	1 212	1 226	1 307	758	8.802
- 非業費 10 1	10 820	1,UbZ	1,147	1,140	1,212	1,420	2,005	1	1 0,002

2) 計 画

- o路線名 一般国道197号
- 自) 高岡郡梼原町飯母 0 工事区間

至) 高知・愛媛県境

7,200 m 0 延 Æ



- 設計速度50km/hr 格 第3種3級 0 規
- 88億円 o総事業費

事業経過

昭和49年度

事業着手, 用地着手

昭和50年度

工事着手

上西の川地区供用 (1=1.8km) 昭和55年4月

下西の川地区供用(1 = 2.1km) 昭和56年8月

仲間地区供用 (1=0.6km) 昭和57年12月

川口地区供用(1=1.8km)全区間完成 昭和58年11月

主要構造物

 $1 = 445 \,\mathrm{m}$ W=8.5m川口トンネル

W=8.5m $1 = 527 \, \text{m}$ 仲間トンネル

(単純合成H鋼桁) $1 = 25 \, \text{m}$ 栃ノ川橋

(3径間連続非合成鈑桁) 四万川橋 $1 = 101 \, \text{m}$

中村工事事務所 六十年のあゆみ 第3節 道路改築 (国道197号)

新西の川橋

 $1 = 50 \, \text{m}$

(P.C.ポステン単純T桁)

松ヶ窪谷川橋

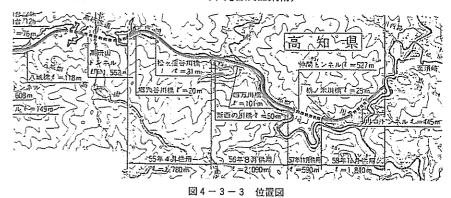
l = 31 m

(単純合成飯桁)

鄉六谷川橋

 $1 = 20 \, \text{m}$

(単純合成日鋼桁)



3) 工事内容

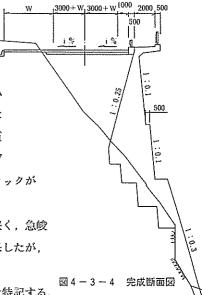
改良ルートは、ほぼ現道沿いに設定されており、構造物は、橋梁5ヵ所、トンネル2本 が計画されている。

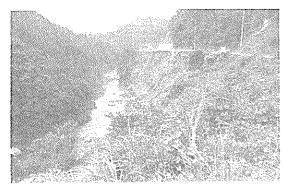
工事は、県境側から進め、昭和55年 4月の上西の川地区の供用開始を始め として、1年毎に供用区間を延伸し、 昭和58年11月に、大洲工事事務所担当分 と時を同じくして全線の供用に至った。

この付近の地質は,四国中央部を東西に走る仏 像構造線より南側に位置する四万十層群よりな り、多くの断層や褶曲構造が見られ、複雑な地質 となっている。このため、仲間トンネル(1=527 m) の施工では、坑口上部において、地表にクラックが 発生し、地辷り対策の施工を余儀なくされた。

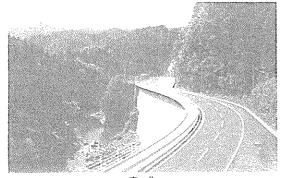
又、飯母地区の改良工事では、現道の幅員が狭く、急峻 な地形であったため、張出擁壁により幅員を確保したが、 作業スペースが狭く難工事であった。

以下、仲間トンネル及び川口トンネルの施工を特記する。





飯母地区着手前



完成

① 仲間トンネル

当トンネル工事は、昭和54年12月より、大洲側坑口から側壁導坑の棚削を進め、翌年2 月初旬に $\ell=85$ mの導坑掘削を完了したが、この頃から地辷りの兆候が出始めた。その 後、様子を見ながら、儛壁の覆工を完了し、引き続き上部半断面の掘削に取りかかった が、4月1日にトンネル上部150m付近に大規模な地表クラック(巾25cm, 投差30cm, 延長 150m) が発生したため、一旦工事を中止した。その後、崩壊は生じなかったものの、この まま掘削を進めれば、大規模な地辷りが懸念されるため、大洲側坑口は、地辷り対策を施 工後に掘削を行うこととし、高知側より上部半断面先進工法で掘削工事を再開し、昭和56 年11月に掘削覆工が完了した。

当工事で実施した地辷り対策は下記のとおり。

抑止鋼管杭 $(\ell = 9 \sim 22 \text{m})$ 31本 排水ボーリング 33本, 750m

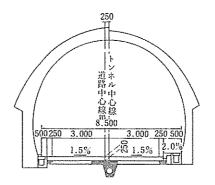
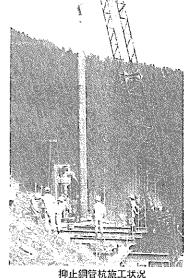
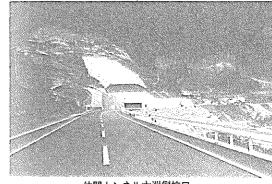


図4-3-5 標準断面図





仲間トンネル大淵側坑口

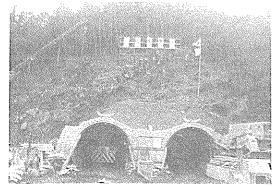
② 川口トンネル

本工事は、梼原地区の最後の大規模工事で、昭和56年11月に着手された。

事前の調査・検討によると、大洲側坑口から着手することが望ましいとされていたが、 取付道路絡みで高知側から着手せざるを得ず、懸念どおり坑口処理に難行を極めた。地質 調査によると坑口付近には、地辷りの形跡が見られ、さらに転石・崖錐及び風化頁岩が存 在し、トンネル掘削にとって致命的とも言える地質状況であった。このため、側壁導坑先 進工法を採用し、切羽の自立のための対策を講じつつ掘削を進め、昭和57年2月に 0 = 91 mの導坑掘削を完了したが、掘削中に坑口地表面に地辷りによるクラックが発生し支保工 に変形が生じ始めた。

この対策として、薬液注入とグラウティングルーフボルト工を実施しつつ上部半断面の 掘削にかかったが、当対策工の効果は良好で、その後は、顧調に進んだ。その後、大洲側 坑口で再度地辷りの兆候が出たが、リングカット工法で対応し、58年7月に完工に至った。

第3節 道路改築 (国道197号)



爾壁導坑先進工法で施工された川口トンネル



地辷り対策(グラウティングルーフポルト)工の施工状況

(2) 布施ヶ坂地区

1) 概 要

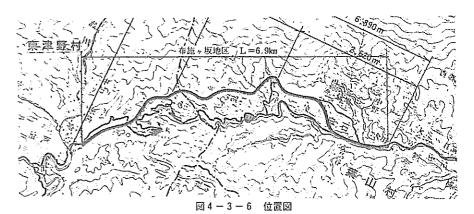
当地区には、標高差140mをつづら折れで駆け降りる布施ヶ坂があり、難工事が予想されることから梼原地区に続き建設省直轄で改築が行われることとなった。

昭和57年度に事業着手し、翌58年度に用地買取を進めると同時に、工事にも着手している。工事は、東津野村側から進め、昭和61年3月には船戸トンネルの完成により、 $\ell=440$ m間の部分供用を行った。昭和63年度で用地買収が完了し、平成3年度の全線供用を目指して工事の全面展開が図られている。

布施ヶ坂地区事業費の推移

(単位:百万円)

7r ##:	1						
37. 13.	1 57	58	1 59	60	61	62	
ata Me and	20.0					UL	
37 K 11	1 20.0	1 437.0	1 1.037.7	1.268.9	1.846.7	2 863 7	
	····		1		7,0,1011	1 2700071	



2) 計 画

○路線名 一般国道197号

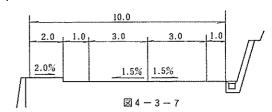
工事区間

自) 高岡群葉山村白石

至) " 東津野村船戸

○延 長 6,900m

の巾 員



設計速度50km/hr

○規 格 第3種3級

○総事業費 136億円

事業経過

昭和57年度 事業着手

昭和58年度 用地及び工事着手

昭和61年3月 船戸地区部分供用(1=440m)

昭和63年度 用地買収完了

主要構造物

布施ヶ坂トンネル ℓ =693 m

桂月橋

ℓ=165m 外17橋

外7トンネル

第4章 道路事業

3) 工事内容

当地区の特徴は、起終点の標高差が約300mあり、平均縦断勾配が4.3%にもなっていることである。従って改良ルートは、現道から遠く離れた位置に計画せざるを得ず、この点は、地元協議においても物議をかもした。このため、進入路として既存の村道を拡幅・改良することにより、3本の工事用道路を確保して本線工事を進めている。

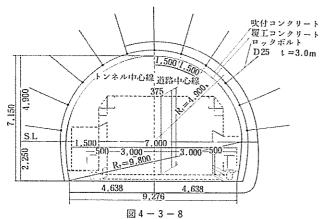
また、地形が急峻なことから、構造物の比重が高く、トンネル8本(総延長1.6km)、橋 梁18橋(総延長1.3km)と全延長の約4割を構造物が占めている。さらに、残土が大量に発 生することから改良地内に30万㎡、外に10万㎡の残土処理場を確保しつつの典型的な山間 道路工事となっている。

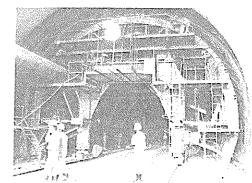
現在,工事は最盛期を迎えており,当地区最長のトンネルである布施ヶ坂トンネルも, 昭和63年10月に掘削覆工が完了した。平成2年度には村道重谷線までの部分供用を行い, 平成3年度には,全区間の改築を完了すべく鋭意工事を進めている。

以下に、現在工事が完了している主要構造物について特記しておく。

① 布施ヶ坂トンネル

当トンネルは、辞職時とも呼ばれた標高461mの布施ヶ坂の直下を四国地建で初めてNATM工法を採用して貫くもので、延長696mである。工事は、昭和62年3月に須崎側の坑口より着手し、上部半断面先進ベッチカット方式で掘削を進めた。坑口付近が崩壊性の地質であったことから、エアモルタルを使用しての押え盛土工法の坑口処理を要したが、その後は、断層、湧水ともに顕著なものは見られなく順調に進展した。そして、昭和63年10月に比較的長いトンネルにもかかわらず、わずか1年と7ヵ月で完成に至った。





NATM工法で施工された布施ヶ坂トンネル

NATM工法は,工事中の安全性・止水性に優れており,四国地建においても,今後ほとんどのトンネルが当工法を採用すると思われる。

② 桂月橋(施工時名称 桂第4橋)

本橋は、布施ヶ坂トンネルの起点側に隣接して架設された $\ell=165$ mの3径間からなる 渓谷橋である。工事中は桂第4橋と呼んでいたが、布施ヶ坂を登りながら、勤王の烈士を 偲ぶ詩を残した大町桂月にちなんで、桂月橋と名付けられた。

"羊腸の道は 鳥声の間に入る

車上身は 閑なれども 心閑ならず

訪ねんと欲す 勤王豪傑の跡

白雪埋め尽す 幾重の山" (原文 鷺文)

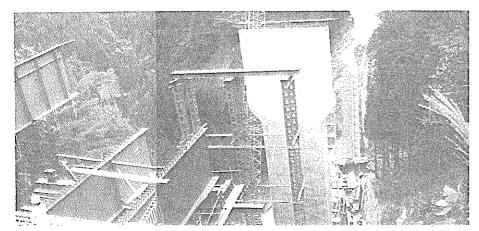
急峻な地形条件から、下部工は規模が大きく P_i 橋脚は、高さ40mとなっている。さらに、 P_z , A_z の基礎は、深礎杭が採用された。

上部工は、中央径間が上路式トラス橋で、側径間は合成鈑桁となっている。架設は、現 国道からのクローラクレーンによるステージング工法で行われた。

	躯体型式	基礎型式
A. 橋台	遊 T 式	直接基礎
P. ###3	張出式	11
P ₂ "	11	深隐杭
A: 橋台	ラーメン式	"

上部工

	スパン長	70 元
Ai~Pi径間	41.5m	单純合成級桁
P ₁ ~P ₂ "	78.8	上路式トラス
P ₂ ~A ₂ "	41.5	単純合成飯桁



桂第四橋(桂月橋)の架設状況

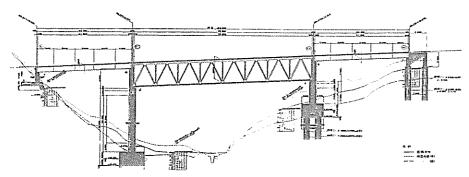


図4-3-9 桂第四橋一般図